

中瀬・三訪小学校 新給食センター配送校給食室改修工事（令和2年春工事）設計図

伊賀市

<図面リスト>												
NUMBER	DRAWING	SCALE	NUMBER	DRAWING	SCALE	NUMBER	DRAWING	SCALE	NUMBER	DRAWING	SCALE	
«建築主体»			A-10	給食室設備解体撤去図	1/50	«電気»			«機械»			
<共通>			A-11	仮設計画図	1/150	<共通>			<共通>			
A-01	改修特記仕様書(1)	NS	<改修>	【三訪小学校】		E-01	電気設備工事 特記仕様書	NS	M-01	機械設備工事 特記仕様書	NS	
A-02	改修特記仕様書(2)	NS	A-12	配置図	1/400	<改修>	【中瀬小学校】		<改修>	【中瀬小学校】		
A-03	改修特記仕様書(3)	NS	A-13	改修前・改修後平面図	1/200	E-02	動力・自動火災報知設備図	1/150	M-02	空調設備図	1/100	
A-04	改修特記仕様書(4)	NS	A-14	給食室/配膳室 改修計画図	1/50	<改修>	【三訪小学校】		<改修>	【三訪小学校】		
A-05	改修特記仕様書(5)	NS	A-15	建具改修計画図	1/100 1/60	E-03	動力・自動火災報知設備図	1/150	M-03	空調設備図	1/100	
A-06	解体特記仕様書	NS	A-16	給食室設備解体撤去図	1/50							
<改修>	【中瀬小学校】		A-17	仮設計画図	1/150							
A-07	配置図	1/400										
A-08	改修前・改修後平面図	1/200										
A-09	給食室/配膳室 改修計画図	1/50										

SCALEはA2サイズ打ち出し時の縮尺
(A3サイズでの打ち出し時は71%縮小)

改修工事特記仕様書			7 交通安全管理	交通誘導員 ※配置する 1名以上（大型車両等の出入時）・配置しない (1.3.8)	⑯ 完成図等	○作成する種類	・作成しない	(1.7.1~3) (表1.7.1)	
1. 共通仕様	(1) 国面及び特記仕様に記載されてない事項は、国土交通省大臣官房官房営繕部監修「公共建築工事標準仕様書（平成31年版）」（以下「標仕」という。）による。	⑧ 建築材料等	※本工事に使用する材料等のうち、特定のものが特記された場合は、設計図書に規定するもの又は、これらと同等のものとする。ただし同等のものとする場合は、監督職員の承諾を受ける。 ・品質及び性能を試験により証明する材料は以下の物とする。 (1.4.5) ()	⑯ 完成図等	※標仕 表1.7.1による ・配置図及び案内図 ・各立面図 ・各断面図 ・仕上表 ・施工計画書 ※C A Dデータの提出 ・提出する ・提出しない	※標仕 表1.7.1による ・配置図及び案内図 ・各立面図 ・各断面図 ・仕上表 ・施工計画書 ※C A Dデータの提出 ・提出する ・提出しない	・各階平面図 ・断面図 ・施工図	(1.7.1~3) (表1.7.1)	
2. 特記仕様	(1) 項目は、○印の付いたものを適用する。 (2) 特記事項は、○印の付いたものを適用する。 ○印の付かない場合は、※印の付いたものを適用する。 ○印と※印の付いた場合は、共に適用する。 (3) 特記事項に記載の（ ）内表示番号は、標仕の当該項目、当該図又は当該表を示す。 (4) 特記事項に記載の（別 ）は、(5.3.7)による別図「各部配筋」の当該項目を示す。	⑨ 化学物質を発散する建築材料等	本工事に使用する建築材料等は、設計図書に規定する所要の品質及び性能を有するものとし、次の1)から5)を満たすものとする。 1) 合板、木質系フローリング、構造用パネル、集成材、単板積層材、パーティクルボード、MDF、その他木質建材、ユリア樹脂板及び仕上げ塗料は、ホルムアルデヒドを発散しないか、発散が極めて少ないものとする。 2) 保温材、緩衝材、断熱材はホルムアルデヒド及びスチレンを発散しないか、発散が極めて少ないものとする。 3) 接着剤は、タル酸ジ-n-ブチル及びタル酸ジ-2-エチルヘキシルを含有しない難揮発性の可塑剤を使用し、ホルムアルデヒド、アセトアルデヒド、トルエンキシレン、エチルベンゼンを発散しないか、発散が極めて少ないものとする。 4) 塗料はホルムアルデヒド、トルエン、キシレン、エチルベンゼンを発散しないか、発散が極めて少ないものとする。 5) 1)及び4)の建築材料等を使用して作られた家具、書架、実験台、その他の什器等は、ホルムアルデヒドを発散しないか、発散が極めて少ないものとする。 また、設計図書に規定する「ホルムアルデヒドの放散量」は、次のとおりとする。 規制対象外 ① J I S 及び J A S のF☆☆☆☆規格品 ② 建築基準法施行令第20条の7第4項による国土交通大臣認定品 ③ 下記表示のあるJ A S 規格品 a. 非ホルムアルデヒド系接着剤使用 b. 接着剤等不使用 c. 非ホルムアルデヒド系接着剤及びホルムアルデヒドを放散しない材料使用 d. ホルムアルデヒドを放散しない塗料等使用 e. 非ホルムアルデヒド系接着剤及びホルムアルデヒドを放散しない塗料使用 f. 非ホルムアルデヒド系接着剤及びホルムアルデヒドを放散しない塗料等使用	⑯ 完成図等	※以下一式（工事写真の撮り方 建築編に準拠する） ※工事着工前 ※工程写真 各工程毎 ※竣工写真 ・手札版 ・カラーキャビネ版 ・専門家撮影、アルバム編集の上提出	※以下一式（工事写真の撮り方 建築編に準拠する） ※工事着工前 各工程毎 1部 ※工程写真 各工程毎 1部 ※竣工写真 手札版 （ ）部 カラーキャビネ版 （ ）部 専門家撮影、アルバム編集の上提出 （ ）部	各階平面図 断面図 施工図	(1.7.1~3) (表1.7.1)	
1. 保険及び保証	・建築工事保険 ・請負業者賠償責任保険 (・管理財物担保特約に加入のこと) ・法定外労災保証制度 (加入証明書の写しを提出)	2. 建設共済等	・建設業退職金共済制度 初期請負金額が500万円以上の場合は、掛金収納書を提出すること。また、増額の契約変更があった場合についても、その分を提出すること。共済証紙購入額 請負金額の1.7/1000以上なお、他の退職金制度に加入している等、共済証紙を購入する必要がない場合は、理由書の提出をもって共済証紙の購入を不要とする	⑩ 現況復旧	※工事に際し、在来部分を汚損した場合又は損傷した場合は、構造・仕上げとも在来にならない補修する。	※工事記録については下記による。（A4版） ※以下一式（工事写真の撮り方 建築編に準拠する） ※工事日報・納品伝票等の写しは、監督職員が提出を求めた場合は提出こと。	※工事記録については下記による。（A4版） ※以下一式（工事写真の撮り方 建築編に準拠する） ※工事日報・納品伝票等の写しは、監督職員が提出を求めた場合は提出こと。	(1.7.1~3) (表1.7.1)	
※資材の購入及び下請け業者の選定に際しての留意事項 資材の購入及び工事の一部を下請け業者にて施工する場合、業者の選定に際しては、出来る限り市内業者を優先させること。			⑪ 設備工事との取合い	設備機器の位置、取り合い等の検討できる施工図を提出して、監督職員の承諾を受ける。 施工範囲 ・図示した鉄筋コンクリート部の貫通孔・開口部の型枠及びそれらの補強 ・図示した壁、天井の仕上材、下地材の切込み及び下地材の補強 ・駆動装置が電動による建具類の2次記録及び操作スイッチ ・自動閉鎖装置取付け箇所の切込み及び補強 ・	⑯ 完成図等	※工事着手前に監督職員の確認を必ず行うこと。	※工事着手前に監督職員の確認を必ず行うこと。	(1.7.1~3) (表1.7.1)	
章	項目	特記事項	⑬ 構造	※図示のベンチマーク（B. M） mm (現状地盤はB. M mm)	⑯ 完成図等	※工事着手前に監督職員の確認を必ず行うこと。	※工事着手前に監督職員の確認を必ず行うこと。	(1.7.1~3) (表1.7.1)	
1章	一般共通事項	① 適用基準等 ※建築工事標準詳細図 (国土交通省大臣官房官房営繕部監修 平成31年版) ※工事写真の撮り方(平成28年版)建築編 (国土交通省大臣官房官房営繕部監修)	⑩ 特別な材料の工法	第三種 ① J I S 及び J A S のF☆☆☆☆規格品 ② 建築基準法施行令第20条の7第3項による国土交通大臣認定品 ③ 旧 J I S のEo規格品 ④ 旧 J A S のFco規格品	⑯ 完成図等	※工事着手前に監督職員の確認を必ず行うこと。	※工事着手前に監督職員の確認を必ず行うこと。	(1.7.1~3) (表1.7.1)	
2章	工事実績情報の登録	※請負金額が500万以上は登録の手続きを行うこと。(1.1.4)	11 技能士	標仕に記載されていない特別な材料の工法は当該製品の指定工法による。 ※適用する ・適用しない (1.5.2) ・鉄筋施工 ・型枠施工 ・鉄工 ・石材施工 ・A L Cパネル施工 ※防水施工 ・タイル張り ・建築大工 ・建築板金 ・左官 ・塗装 ・建具製作 ・サッシ施工 ・内装仕上げ施工 ・造園	⑯ 完成図等	工事完成(部分完成を含む)時には、社内検査を実施し、その報告書を監督職員に提出する。	・瑕疵期間は、別に定めた特約(責任施工による保証期間など)を除き、伊賀市工事請負契約書に準拠する。 ・工事完成引渡し後、必要に応じて一年又は二年を越えない範囲の適当な時期に、双方立ち会いで工事目的物の瑕疵点検を実施する。	(1.7.1~3) (表1.7.1)	
3章	品質計画	※建築基準法に基づく風圧区分等を必要とする場合は次による。(1.2.2) 風速 (V ₀)=34 m毎秒 地表面粗度 ※III (Z _b =5 Z _g =450 α=0.20) II (Z _b =5 Z _g =350 α=0.15) 積雪区分 30 cm ○40 cm	⑫ 施工の立ち会い等	下記事項は監督職員の立会検査を受けなければならない。(1.5.7) ・杭打作業中 ・鉄骨製品検査 ・鉄骨溶接、高力ボルト締め完了時 ・基礎及び各階コンクリート打設時 ・基礎及び各階配筋完了時 ・防水層の施工 ・組積の時 ・仕上検査(監督職員の指示による) ○材料検査(監督職員の指示による) ○完成確認(中間完成を含む) ○製品検査(監督職員の指示による) ・ベンチマーク ○竣工後の検査が困難な工事については随時監督職員の立会検査を受ける。	⑯ 完成図等	発注者が随時検査を求めた場合、監督職員の指示に従い受検すること。	公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律の定めにより、施工体制台帳の写しを提出すること。	(1.7.1~3) (表1.7.1)	
4章	電気保安技術者	・適用する ○適用しない (1.3.3) 事業用電気工作物に係る工事の電気保安技術者は、その電気工作物の工事に必要な電気主任技術者の資格を有する者又はこれと同等の知識及び経験を有する者とする 一般電気工作物に係る工事の電気保安技術者は、第一種又は第二種電気工事士の資格を有する者とする	12 施工の立ち会い等	⑯ 完成図等	⑯ 完成図等	発注者が随時検査を求めた場合、監督職員の指示に従い受検すること。	公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律の定めにより、施工体制台帳の写しを提出すること。	(1.7.1~3) (表1.7.1)	
5章	施工条件	・工事用車両の駐車場及び資機材置場 ※敷地内 ・敷地外 (1.3.5) ・施工に際しては、工程及び施工内容について施設管理者と綿密な調整を行った上で、施設の運営に支障をきたさないように協力すること。 ・工事期間中は、施設利用者の安全につとめること。 ・資機材の搬出搬入は第三者の安全に留意して、災害及び事故の防止に努めること。 ・大型車両通行時には、誘導員等を配置し、安全確保に努めること。 ・振動、騒音、ほこりのできる作業やその他について、事前に施設管理者及び近隣と調整を行うこと。 ・給食室内改修工事着手は給食が終了する令和2年3月14日以降とし、現場完了は3月27日までとすること。(事前調査等は施設管理者と調整を行うこと。) ・引渡しを要するもの () (1.3.11) ・特定建設資材の搬出 再資源化等を行う(再資源化が困難な場合には縮減) ・特定建設資材以外の搬出 構外搬出適切処理 ・特別管理産業廃棄物 (・無 ・有) 処理方法 ()	13 化学物質の濃度測定	14 土工	⑯ 完成図等	⑯ 完成図等	発注者が随時検査を求めた場合、監督職員の指示に従い受検すること。	公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律の定めにより、施工体制台帳の写しを提出すること。	(1.7.1~3) (表1.7.1)
6章	発生材の処理等	※廃棄物管理票(マニフェスト)確認表を作成し、監督職員にA票及びE票の写しを提出するものとする。ただし、電子情報処理組織に登録(電子マニフェスト)により確認を行う場合は、この限りではない。	15 施工の立ち会い等	15 施工の立ち会い等	16 土工	⑯ 完成図等	発注者が随時検査を求めた場合、監督職員の指示に従い受検すること。	公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律の定めにより、施工体制台帳の写しを提出すること。	(1.7.1~3) (表1.7.1)

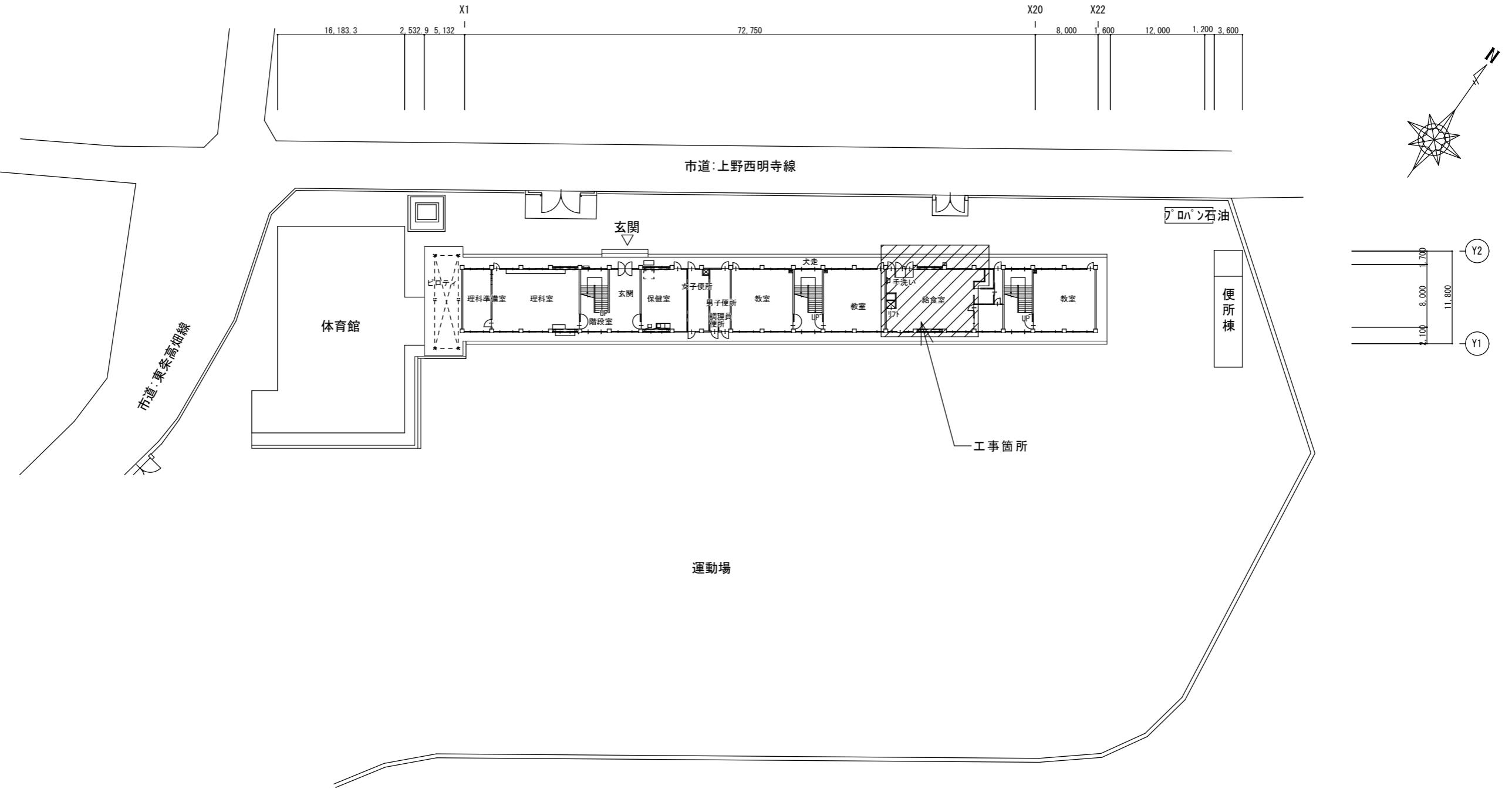
特記事項	変更事項	目付	19. 11	名稱	中瀬・三訪小学校 新給食センター配送校給食室改修工事(令和2年春工事)	図面番号	A-O 1
		検査		図名	共通	縮尺	
		担当		改修特記仕様書 (1)		接印	

2 章 仮 設 工 事	①足場その他 ②養生その他 3 仮設間仕切り	内部足場 種別 ㉞きやたつ、足場板等 移動式足場 [2. 2. 1]	5 塗膜防水 6 保証期間 7 シーリング 8 とい 9 アルミニウム製笠木	[表3. 1. 1] [3. 6. 2~3] [表3. 6. 1]	[4. 1. 4] [4. 2. 2] [4. 3. 7]
		外部足場 種別 ㉞くさび緊結式(手すり先行工法) 防護シートによる養生 ①行わない 行う		防水改修工法の種類 施工箇所 新規防水層の種別 仕上げ塗料等	
		材料、撤去材等の運搬 A種 ㉞B種 C種 D種 E種 既存部分の養生 ㉞ビニルシート、合板等 固定家具等の移動 行わない 行ない 行う(図示)		仕上げ塗料の使用量 既存塗膜防水層表面の仕上塗料の除去(L4X工法) 脱気装置(S4S工法及びS3S工法) 施工標識 ※設ける	
		(a) 設置箇所 ㉞図示 [2. 3. 2] [表2. 3. 1]		・除去する ④設けない ⑤設ける	
		種別 下地 仕上材(厚さmm) 充てん材 塗装 ・A種 ㉞軽量鉄骨 合板(9.0mm) 厚さmm ・B種 ㉞木下地 せっこウボード(9.5mm) 厚さmm ・C種 単管下地 防炎シート 仮設扉 ㉞木製扉 合板張り程度 ・鋼製扉 片面フランジ程度		防水の保証期間は原則、10年とする。ただし、既存の劣化等の状況により保証ができない場合は、保証できない理由を明確にし、監督職員と協議を行うこと。	
	4 監督職員事務所 ⑤工事用水 ⑥工事用電力	設ける 規模等は以下による 既存施設の一部を使用する 行ない (・規模 m程度 仕上げ;床、壁、天井程度)		④シーリング充填工法 ④シーリング再充填工法 ・拡幅シーリング再充填工法 ブリッジ工法	
		構内既存の施設 利用できる(有償・無償) 利用できない		シーリング材の種類、施工箇所 ※下表以外は、改修標仕表3.7.1を標準とする	
		構内既存の施設 利用できる(有償・無償) 利用できない		施工箇所 シーリング材の種類(記号) 建具廻り MS-2 水廻り SR-1	
		シーリングの試験 行わない 行う(簡易接着性試験・引張接着性試験)		シーリングの試験 行ない 行う(簡易接着性試験・引張接着性試験)	
		材質 配管用鋼管 硬質ポリ塩化ビニル管(VP) 硬質ポリ塩化カーバーニル管(VP) とい受け金物 SUS製 亜鉛メッキ製 ルーフドレン 改修標仕表3.8.2を標準とする 図示による		[3. 8. 2(a)] [3. 8. 2(b)] [表3. 8. 2]	
3 章 防 水 改 修 工 事	1 既存下地の補修及び処置	※図示による 既存露出防水層表面の仕上塗装の除去 するしない	[3. 2. 6]	表面処理 A-1種 ㉞B-1種	[4. 2. 2]
	2 アスファルト防水	防水改修工法の種類 施工箇所 新規防水層の種別 アスファルトの種類 ㉞3種 押え金物 ㉞アルミニウム製(L-30x15x2.0程度) 脱気装置 ④製造所の指定する製品 ステンレス製 設置数量()箇所 改修用ドレン 行ける(箇所) 銅製 鉛製 行ない		1 施工数量調査 調査範囲 既存モルタル面 軸体コンクリート面 図示の範囲 調査内容 ひび割れ(0.2mm以上)の長さを表示する。また、ひび割れ部の挙動の有無、漏水の有無及び銃汁の流出の有無を調査する。 モルタルの浮き部分を表示する。また、モルタルの欠損部の形状寸法等を調査する。 コンクリート表面のはがれ及びく落部を調査する。 調査報告書の部数 1部	
	4 章 外 壁 改 修 工 事	2 改修工法の種類 外壁の種類 種類 改修工法 ・コンクリート ひび割れ部 樹脂注入工法 Uカットシール材充填工法 シール工法 打放し仕上げ 欠損部 充填工法 ・モルタル塗り ひび割れ部 樹脂注入工法 Uカットシール材充填工法 シール工法 仕上げ 欠損部 充填工法 モルタル塗替工法 ・浮き部 浮き部 アンカーピンニング部分エボキシ樹脂注入工法 ・タイル張り仕上げ ひび割れ部 樹脂注入工法 Uカットシール材充填工法 欠損部 タイル部分張替え工法 タイル張替え工法 ・浮き部 アンカーピンニング部分エボキシ樹脂注入工法 目地 目地ひび割れ部改修工法 伸縮目地改修工法 ・塗り仕上げ 薄付け仕上塗材塗り 可とう形改修用仕上塗材塗り 厚付け仕上塗材塗り 各種塗料塗り 複層仕上塗材塗り マスチック塗材塗り		[4. 1. 4~5]	
	3 改善アスファルトシート防水	防水改修工法の種類 施工箇所 新規防水層の種別(厚さmm) 仕上げ塗料等 仕上げ塗料の使用量 既存所の仕様による 脱気装置 ④製造所の指定する製品 ステンレス製 設置数量()箇所 露出防水絶縁断熱工法に用いる断熱材 ④製造所の指定する製品 硬質ウレタンフォーム断熱材2種1号又は2号 施工標識 行ける 行ない		3 ひび割れ部改修工法 ・樹脂注入工法 (モルタル面 軸体コンクリート面) 注入工法の種類 ひび割れ幅(mm) 注入口間隔(mm) 注入量(cc/m) 備考 ※自動式低圧エボキシ 0.2以上~1.0未満 ※200~300 ※ 樹脂注入工法 手動式エボキシ樹脂 0.2以上~0.3未満 ※50~100 ※40 ~ 注入工法 0.3以上~0.5未満 ※100~200 ※70 ~ 機械式エボキシ樹脂 0.5以上~1.0未満 ※150~250 ※130 ~ 注入工法	
	4 合成高分子系ルーフィングシート防水	防水改修工法の種類 施工箇所 新規防水層の種別(厚さmm) 仕上げ塗料等 仕上げ塗料の使用量 既存所の仕様による 絶縁用シートの材質 発泡ポリエチレンシート 脱気装置 ④製造所の指定する製品 ステンレス製 設置数量()箇所 機械固定工法に用いる断熱材 次のいずれかによる 硬質ウレタンフォーム断熱材2種1号又は2種 押出法ポリスチレンフォーム断熱材の1種b、2種b又は3種b A種硬質ウレタンフォーム保溫材の保溫板2種1号又は2号 A種押出法ポリスチレンフォーム保溫材の保溫板 接着工法に用いる断熱材 次のいずれかによる 上記断熱材のほか ポリエチレンフォーム保溫材 A種ポリエチレンフォーム保溫材 改修用ドレン 行ける(箇所) 行ない 施工標識 行ける 行ない		注入材料 ※建築補修用注入エボキシ樹脂(JIS A 6024低粘度形又は中粘度形) 検査(コア抜取り) 行わない 行う(抜取り部の補修方法: Uカットシール材充填工法 充填材料 1成分又は2成分形ポリウレタン系シーリング材 可とう性エボキシ樹脂 ポリマーセメントモルタルの充填 行う 行わない シール工法 シール材料 パテ状エボキシ樹脂 可とう性エボキシ樹脂	
	5 塗膜防水 6 保証期間 7 シーリング 8 とい 9 アルミニウム製笠木	4 欠損部改修工法 ※充填工法 充填材料 ポリマーセメントモルタル(モルタル面 コンクリート面 C B面) エボキシ樹脂モルタル モルタル塗替え工法(改修標仕4.2.2(g))による		5 浮き部改修工法 改修工法の種類 アンカーピンの本数(本/m ²) 注入口の箇所数(箇所/m ²) 充てん量 (モルタルを撤去しない場合) 一般部 指定部 一般部 指定部 注入量 ・アンカーピンニング部分 ※16 ※25 エボキシ樹脂注入工法 ・アンカーピンニング全面 ※13 ※20 ※12 ※20 ※25ml エボキシ樹脂注入工法 ・アンカーピンニング全面 ※13 ※20 ※12 ※20 ※25ml エボキシ樹脂注入工法 ・注入付アンカーピンニング部分 ※9 ※16 エボキシ樹脂注入工法 ・注入付アンカーピンニング全面 ※9 ※16 ※9 ※16 ※50ml エボキシ樹脂注入工法 ・注入付アンカーピンニングストラリー注入工法 ※9 ※16 ※狭幅部におけるアンカーピン本数は、幅中央に5本/mとする アンカーピン 材質 ㉞ステンレス SUS304、呼び径4mmの丸棒で全ねじ切り加工したもの 注入口付アンカーピン 材質 ㉞ステンレス SUS304、呼び径外径6mm	
	6 既存塗膜等の除去及び下地処理	既存塗膜劣化部の除去及び下地処理の工法 工法 処理範囲 下地面の補修 サンダー工法 既存仕上面全体 高压水洗工法 既存仕上面全体 塗膜はく離剤工法 既存仕上面全体 水洗い工法 上記処理範囲以外の既存仕上面全体		6 既存塗膜等の除去及び下地処理 既存塗膜劣化部の除去及び下地処理の工法 工法 処理範囲 下地面の補修 サンダー工法 既存仕上面全体 高压水洗工法 既存仕上面全体 塗膜はく離剤工法 既存仕上面全体 水洗い工法 上記処理範囲以外の既存仕上面全体	
	7 仕上げ塗り材仕上げ	下地調整材 下地調整塗材 ポリマーセメントモルタル 防水形仕上げ塗材主材を使用 種類 仕上形状 薄付け仕上塗材 外装薄塗材E 砂壁状 色骨材砂壁状 可とう形外装薄塗材E 砂壁状 ゆず肌状 防水形外装薄塗材E ゆず肌状 凹凸状 複層仕上塗材 複層塗材CE 可とう形複層塗材CE 複層塗材E 可とう形複層塗材CE 複層塗材RE 防水形複層塗材CE 防水形複層塗材E 防水形複層塗材RS 軒天用軽量骨材 吹付用軽量塗材 こて塗用軽量塗材 仕上塗材 平坦状		下地調整材 下地調整塗材 ポリマーセメントモルタル 防水形仕上げ塗材主材を使用 種類 仕上形状 薄付け仕上塗材 外装薄塗材E 砂壁状 色骨材砂壁状 可とう形外装薄塗材E 砂壁状 ゆず肌状 防水形外装薄塗材E ゆず肌状 凹凸状 複層仕上塗材 複層塗材CE 可とう形複層塗材CE 複層塗材E 可とう形複層塗材CE 複層塗材RE 防水形複層塗材CE 防水形複層塗材E 防水形複層塗材RS 軒天用軽量骨材 吹付用軽量塗材 こて塗用軽量塗材 仕上塗材 平坦状	
	8 設計数量	外壁部位 種類 工法 数量 備考 コンクリート打放し面 ひび割れ Uカットシール材充填工法 m 欠損部 エボキシ樹脂モルタル充填工法 箇所 モルタル塗り仕上げ面 ひび割れ Uカットシール材充填工法 m 自動式低圧エボキシ シリコン樹脂注入工法 m 欠損部 充填工法 m 浮き部 アンカーピンニング部分エボキシ樹脂注入工法 m ※上記数量については、現場調査を行い報告書を作成し、提出する。 尚、数量の10%を越える増減が生じた場合は協議の上、契約変更を行なう事ができる。		外壁部位 種類 工法 数量 備考 コンクリート打放し面 ひび割れ Uカットシール材充填工法 m 欠損部 エボキシ樹脂モルタル充填工法 箇所 モルタル塗り仕上げ面 ひび割れ Uカットシール材充填工法 m 自動式低圧エボキシ樹脂注入工法 m 欠損部 充填工法 m 浮き部 アンカーピンニング部分エボキシ樹脂注入工法 m ※上記数量については、現場調査を行い報告書を作成し、提出する。 尚、数量の10%を越える増減が生じた場合は協議の上、契約変更を行なう事ができる。	
	特記事項 変更事項 日付	日付 19.11 名前 中瀬・三訪小学校 新給食センター配送校給食室改修工事 図面番号 A-02 挨拶 担当 改修特記仕様書(2)		日付 19.11 名前 中瀬・三訪小学校 新給食センター配送校給食室改修工事 図面番号 A-02 挨拶 担当 改修特記仕様書(2)	

5 章 建 具 改 修 工 事	①改修法 2 見本の製作等 ③アルミニウム製建具	・かぶせ工法 ◎撤去工法 (◎引き抜き工法 ◎はつり工法) [5. 1. 3]	15 ガラス 16 ガラスの留め材 17 ガラス用フィルム ①改修範囲 ②既存床の撤去並びに下地補修 3 既存壁の撤去並びに下地補修 4 木下地等 5 集成材等 ⑥接着剤 7 床板張り 8 軽量鉄骨天井下地 ⑨軽量鉄骨壁下地 10 ビニル床シート	種類・厚さ ※ 建具表による [5. 13. 2]	[5. 13. 2] [表5. 13. 1] 種別(区分は図示による) ※シーリング材(SR-1, シリコン系、9030G) ・ガスケット 品質は、JIS A5759による ※熱線遮断用フィルム 種類(・第2種 ・) 張り面(※内張 ・外張) 性能値 ※層間変位試験に適合するもの(B法) 既存壁の撤去に伴う当該壁の取扱う天井、壁、床の改修範囲 [6. 1. 3] ※壁厚程度とし、既存仕上げに準じた仕上げを行う ◎図示による範囲 天井内の既存壁の撤去に伴う当該壁の取扱う天井の改修範囲 ※壁面より両側600mm程度とし、既存仕上げに準じた仕上げを行う ◎図示による範囲 天井の撤去に伴う取合い部の壁面の改修範囲 ※既存のまま ・図示による範囲 タイルの撤去 ・仕上げ材のみ(接着剤とも) [6. 2. 2] ◎下地モルタルとも(※図示の範囲 ・除去範囲全て) 改修後の床の清掃範囲 ※改修箇所の室内 ・図示 合成樹脂塗り床の除去 ・機械的除去工法 ・目荒工法 間仕切り壁撤去に伴う他の構造体の補修 [4. 4. 9] [6. 3. 2] ※図示 ・モルタル塗り(塗り厚25mmを超える場合の補強 ・行う ・行わない) 表面の仕上がり ・A種 ・B種 ・C種 [6. 5. 1] [表6. 5. 1] 木材の含水率 ※A種 ・B種 [6. 5. 2] [表6. 5. 2] 木材の品質 ※改修標仕6. 5. 2による ・市販品 [6. 5. 2] [表6. 5. 3] 樹種 構造材 ※杉 ・松 ・ひのき 造作材 ※杉 ・松 ・ひのき 代用樹種 ※改修標仕6. 5. 4による [6. 5. 2] [表6. 5. 4] ・代用樹種を適用しない箇所() 防蟻処理 ※行わない ・行う(箇所一 隣根太、畳下床組) 木材保存(木材の防腐・防蟻処理)剤は、監督職員の承諾するものとする。 ※9.0mm未満の合板上張り留め付けはタッカー留めとする。 集成材の材質 ※6. 5. 2(b)による ・ ホルムアルデヒト放散量 ※規制対象外 ・第三種 集成材の等級	種類 JISの記号 厚さ(mm) 備考 [6. 8. 2]	
		・建具見本の製作 ・特殊な建具の仮組 [5. 1. 5]		※単層ビニル床タイル TT ※2.0			
		外部に面する建具(フロントサッシは除く) [5. 2. 2] [表5. 2. 1]		・複層ビニル床タイル FT *			
	4 網戸 5 樹脂製建具 6 鋼製建具 7 鋼製軽量建具 8 ステンレス製建具 9 建具用金物 10 自動ドア開閉装置 11 自閉式上吊り引戸装置 12 重量シャッター 13 軽量シャッター 14 その他のシャッター	種別 耐風圧性 気密性 水密性 枠見込み(mm) 施工箇所 ◎A種 S-4 ※A-3 ※W-4 ※70 ※図示 ・B種 S-5 *100 ・C種 S-6 A-4 W-5 *100 表面処理 ※B-1種 ・B-2種(※ブロッキング系 ・ブラック ・ステンカラー) [5. 2. 4] [表5. 2. 2] 内部建具 [5. 2. 4] [表5. 2. 2] 表面処理 ※C-1又はB-1種 ・C-2又はB-2種(※ブロッキング系 ・ブラック ・ステンカラー) ※D種(※耐疖) 防虫網 [5. 2. 3] 網の種別 ・ステンレス(SUS316)製 ※合成樹脂製 ・ガラス繊維入り合成樹脂製 形 式 ※可動式 ・固定式 外部に面する建具(フロントサッシは製造所の仕様による) [5. 3. 2] [表5. 3. 1]		・コンポジションビニル床タイル KT *			
		種別 耐風圧性 気密性 水密性 枠見込み(mm) 施工箇所 ・A種 S-4 W-4 *70 ※図示 ・B種 S-5 A-4 *100 ・C種 S-6 *60 ・防音ドアセット及び防音サッシの適用 種別 ・T-A種 ・T-B種 [5. 3. 2] [表5. 3. 2] ・断熱ドアセット及び断熱サッシの適用 種別 ・H-A種 ・H-B種 [5. 3. 2] [表5. 3. 3]		接着材 ※改修標仕6. 8. 1による ・エボキシ樹脂系 [6. 8. 2]			
		簡易気密型ドア ・使用する ※使用しない [5. 4. 1] 品質規格 ※改修標仕5. 5. 1による [5. 5. 2] [5. 5. 4] ・製造所標準仕様による		種類 厚さ(mm) 性能 [6. 8. 2]			
		簡易気密型ドア ・使用する ※使用しない		※単層ビニル床タイル ※2.0			
		表面仕上げ ※H-L仕上げ ・鏡面仕上げ [5. 6. 2] [5. 6. 4] 曲げ加工 ※普通まげ ・角出しまげ 簡易気密型ドア ・使用する ※使用しない		・複層ビニル床タイル 1.0x10 ⁹ Ω以下 ・コンポジションビニル床タイル 1.0x10 ¹⁰ Ω以下			
		マスターキー ・製作する ・製作しない(既設マスター合わせ) [5. 7. 4]		接着材 ※改修標仕5. 5. 1による			
		モノロック ゴール(UH) 美和ロック(U9HK) シリンドー箱錠 ゴール(AS) 美和ロック(U9HK, MA, LH, LA) シリンドー本締り錠 ゴール(HD) 美和ロック(U9BH, DA) ドアクローザー ダイハツディーゼル機器(大島機工、ニッカナ) 日本ドアチェック製造、美和ロック、リヨービ フロアヒンジ 大島機工(ニッカナ、美和ロック)、日本ドアチェック製造、リヨービ ヒンジクローザー 大島機工(ニッカナ、美和ロック)、日本ドアチェック製造 リヨービ、デンセイオートテック 押板、取手 樹建工業、ユニア		接着材			
		開閉方法 ※スライディングドア ・スイングドア [5. 8. 2] [5. 8. 3] [表5. 8. 1~5. 8. 3] センサーの種類 ・マットスイッチ ・光線スイッチ ・熱線スイッチ ・		接着材			
		品質規格 ※改修標仕5. 9. 3による [5. 9. 3] [表5. 9. 1] ・製造所標準仕様による		接着材			
		種類 ・管理用シャッター ・外壁用防火シャッター [5. 10. 2] [表5. 10. 1] ・屋内用防火シャッター ・屋内用防煙シャッター 開閉機能 ・上部電動式(手動併用) ・上部手動式 [5. 10. 2] スラット 材質 ※塗装溶融亜鉛めっき鋼板 ・溶融亜鉛めっき鋼板 [5. 10. 3] 形状 ※インターロッキング形 ・オーバーラッピング形 [5. 11. 4] シャッターケース(防火・防煙以外のもの) ・設ける ・設けない 危害防止機構 ・障害物感知装置(自動閉鎖型) ・「防火区画に用いる防火設備等の構造方法を定める件」に適合するもの 耐風圧性能 () N/m ² (一般重量・外壁用防火のもの)		接着材			
		開閉形式 ※手動式 ・上部電動式(手動併用) [5. 11. 2] [表5. 11. 1] スラット 材質 ※塗装溶融亜鉛めっき鋼板 ・ [5. 11. 3] 形状 ・インターロッキング形 ・オーバーラッピング形 [5. 11. 4] 耐風圧性能 () N/m ²		接着材			
		・オーバーヘッドドア ・リングダリルシャッター		接着材			
特記事項 变更事項							
日付							
名 称 中瀬・三訪小学校 新給食センター配送校給食室改修工事(令和2年春工事)							
図面番号 A-03							
図名 共通 改修特記仕様書(3)							
締尺							
捺印							

9 章 環 境 配 慮 改 修 工 事	① 一般事項 2 アスベスト含有建材の処理工事 3 アスベストの含有調査 4 アスベスト含有吹付け材の除去 5 アスベスト含有仕上塗材の除去	労働安全衛生法第28条第1項の規定に基づく技術上の指針 ・アスベスト除去に伴う官公署等への届出申請を行うこと。 アスベスト含有吹付け材の封じ込め処理 行う 行わない [9. 1. 1] アスベスト含有吹付け材の囲い込み処理 行う 行わない アスベスト含有建材除去後の仕上げ 行う 行わない 施工箇所及び工法 ※図示				除去工法 吹付主剤、下地調整材(吹付仕上)の除去 ・集じん装置付高圧水洗工法 ・集じん装置付超高压水洗工法 ・超音波ケレン工法 ・剥離材併用高圧水洗工法 ・剥離材併用超高压水洗工法 ・剥離材併用手工具ケレン工法 ・剥離材併用超音波ケレン工法 ・集塵装置付ディスクグラインダーケレン工法 上記工法によらない場合は監督職員と協議の上、承諾を得ること。 下地調整材(ローラー仕上)の除去工法についてはレベル3(アスベスト含有成形板)の除去工法と同等とする。				⑥ 路盤の構成及び仕上がり 構成及び厚さ ○車道部の基層なし 基層 一 表層 50mm (22. 4. 2) ・車道部の基層有り 基層 50mm 表層 30mm ・歩道部 基層 一 表層 30mm			
		分析による確認 行う (下表による) 行わない				⑦ アスファルト舗装 構成及び厚さ ○車道部の基層なし 基層 一 表層 50mm (22. 4. 2) ・車道部の基層有り 基層 50mm 表層 30mm ・歩道部 基層 一 表層 30mm				・標仕22.3.2(c)は適用しない (22. 3. 2)(表22.3.2)			
		材料名 調査方法 1材料あたりの試料数 ※定性分析(3) ※定量分析(※3) ※定性分析(3) ※定量分析(※3) ※定性分析(3) ※定量分析(※3) ※定性分析(3) ※定量分析(※3)				配合その他 加熱アスファルト混合物等の種類 基層 ・粗粒度アスファルト混合物 (20) 表層 ※密粒度アスファルト混合物 (13) 又は密粒度アスファルト混合物 (13F) ・細粒度アスファルト混合物 (13) 又は細粒度ギャップアスファルト混合物 (13F)				(22. 4. 4) (表22.4.6)			
		除工法の試験施工 ※行う 行わない 作業場の隔離及び養生 ※「建築物の改修、解体時における石綿含有建築用仕上塗材からの石綿粉じん飛散防止処理技術指針」による ・隔離養生不要 ・その他 ()				試験練り 行う ※行わない シールコート 行う ※行わない (22. 4. 5) 切り取り試験 行う ※行わない (22. 4. 6) 平たん性 ※通行に支障となる水たまりを生じない程度 アスファルト混合物の抽出試験 行う 行わない				(22. 4. 4) (22. 4. 5)			
		官公署等への届出 労働安全衛生法に基づく届出 行う 行わない 石綿障害予防規則に基づく届出 行う 行わない 大気汚染防止法に基づく届出 行う 行わない 外壁補修作業の内、Uカット工法以外は労働安全衛生法及び石綿障害予防規則に基づく届出は不要とする。 アスベスト粉じん濃度測定 ※行う 表9.1.1 アスベスト粉じん濃度測定 測定時期 測定名称 測定場所 測定点 (各施工箇所ごと) 備考				⑧ コンクリート舗装 構成及び厚さ ※表22.5.1による 図示による (22. 5. 2)(表22.5.1) コンクリート ※表22.5.2による 図示による (22. 5. 3)(表22.5.2) 注入目地材 ※低弾性タイプ ・高弾性タイプ (表22.5.3) 厚さの試験 行う ※行わない (22. 5. 6) 平たん性 ※通行に支障となる水たまりを生じない程度				(22. 5. 2)(表22.5.1) (22. 5. 3)(表22.5.2)			
		除去吹付材 () 含有場所 () 吹付けアスベストの施工数量調査 ※行う アスベスト粉じん濃度測定 ※行う 表9.1.1 アスベスト粉じん濃度測定 測定時期 測定名称 測定場所 測定点 (各施工箇所ごと) 備考 測定 1 処理作業室内 各2点又は3点 (注) 1 測定 2 施行区画周辺 又は、敷地境界 計2点 大気 測定 3 処理作業室内 各2点又は3点 (注) 1 測定 4 セュハイマーー入口 1点 空気の流れを確認 測定 5 負圧・除じん装置の排出吹出し口 1点 (注) 2 (処理作業室外の場合) 測定 6 施行区画周辺 又は、敷地境界 4方向各1点 一 測定 7 処理作業室内 各2点又は3点 (注) 1 測定 8 施行区画周辺 又は、敷地境界 4方向各1点 大気 (注) 1. 各施工箇所ごとの室面積が50m ² 以下までは2点、300m ² 以下までは3点とする。 300m ² を超えるものは、監督職員と協議する。 (注) 2. 集じん・排気装置の性能確認 表9.1.2 アスベスト粉じん濃度測定方法 測定 3 測定1, 2, 4, 6, 7, 8 測定 5 計数機器 位相差顕微鏡 メンブレンフィルタの直径 25mm 47mm 試料の吸引流量 1l/min 5l/min 10l/min 試料の吸引時間 5 min 120 min 210 min 試料の透明化 アセトントリアセチル法又は、シュウ酸ジエチル法 計数条件 総アスベスト纖維数 200本又は視野数50視野 計数アスベスト 直径3μm未満、長さ5μm以上、長さと直径比3:1以上 定量限界 50 f/l 0.5 f/l 0.3 f/l 作業場の隔離 ※行う ・埋立処分の場合は、特別管理産業廃棄物として、管理型最終処分場の一定の場所で埋立処分する ・中間処理の場合は、都道府県知事等から処置許可を受けた溶融施設において溶融又は環境大臣の認定を受けた無害化処理を行なう ・粉じん飛散抑制剤については「建設技術審査証明書」の取得に関する資料を監督職員に提出し、承認を得ること。				9 カラー舗装 構成及び厚さ ※表22.6.1による 舗装の種類 ・加熱系(・アスファルト混合物 ・石油樹脂系混合物) ・常温系(・ニート工法 ・塗布工法) 車道部の基層 ・有り ※無し				(22. 6. 2)(表22.6.1) (22. 7. 3)(表22.7.1)			
		6 アスベスト含有保温材等の除去 アスベスト含有保温材の有無 有 無 除去保温材 () 含有場所 () 作業場の隔離 行う 行わない ・埋立処分の場合は、特別管理産業廃棄物として、管理型最終処分場の一定の場所で埋立処分する ・中間処理の場合は、都道府県知事等から処置許可を受けた溶融施設において溶融又は環境大臣の認定を受けた無害化処理を行なう				10 透水性アスファルト舗装 厚さ ※歩道部30mm 平たん性 ※著しい不陸がないもの アスファルト ・歩道部 ※ストレートアスファルト 試験練り 行う ※行わない (22. 7. 4) 開粒度アスファルト混合物の抽出試験 行う 行わない (22. 7. 6)				(22. 7. 2) (22. 7. 3)(表22.7.1) (22. 7. 4) (22. 7. 6)			
		7 アスベスト含有成形板の除去 アスベスト含有成形板の有無 有 無 除去成形板 () 含有場所 () 作業場の隔離 行う 行わない 処分方法 ・埋立処分 ・アスベストの中間処理に適する溶融施設 ・認定を受けた無害化処理施設				11 ブロック系舗装 目地材 ※砂 ・モルタル 舗石の基層 ※コンクリート舗装 ・アスファルト舗装 平たん性 ※歩行に支障となる段差がない(3mm以下) 舗石の種類 ・形状 寸法 コンクリート平板の種類及び寸法 N300 インテロッキングブロック 材質 形状 普通 t=60				(22. 8. 2) (22. 8. 3)			
		8 特記事項 ※本工事に配置管理させる者(有資格者) ※特定化学物質等作業主任者(H18.3.31以前の講習修了者) 又は石綿作業主任者(H18.4.1以降の講習修了者)				12 砂利敷き 材料 A種(通路) B種(建物周囲その他) 表面加工 空練りモルタル 種類 寸法 (22. 9. 2)				(22. 9. 2)			
		舗装工事 1 路床 ・遮断層 厚さ(mm) 材料 ※川砂、海砂、良質な山砂 (22. 2. 2) ・路床安定処理 厚さ(mm) 添加材料の種類 ・盛土材料 種別 A種 B種 C種 D種 (表22.2.1) ・フィルター層 厚み 車道150mm歩道50mm (22. 2. 2)(表22.2.1) ・ジョテキスタイル 品質 (22. 2. 3) 2 路床土の支持力比試験 行う (・乱した土 ・乱さない土) 行わない (22. 2. 5) 3 路床締固め度の試験 行わない 行う (22. 2. 5) 4 砂の粒度試験 行わない 行う ⑤ 路盤材料 路盤の厚さ 車道部(※150 mm 歩道部(※100 mm (22. 3. 2) 種別及び呼び名 ・クラッシャランC-40又はクラッシャランスラグCS-40 ※再生クラッシャランRC-40 締固め度の検査 行う (箇所) 行わない				名称 中瀬・三訪小学校 新給食センター配送校給食室改修工事(令和2年春工事) 図面番号 A-05 図名 共通 担当 改修特記仕様書(5) 縮尺 接印				(22. 3. 2)(表22.3.2) (22. 4. 2) (22. 4. 4) (表22.4.6) (22. 5. 2)(表22.5.1) (22. 5. 3)(表22.5.2) (22. 5. 6) (22. 6. 2)(表22.6.1) (22. 7. 3)(表22.7.1) (22. 7. 4) (22. 7. 6) (22. 8. 2) (22. 8. 3) (22. 9. 2)			
特記事項 変更事項 日付													

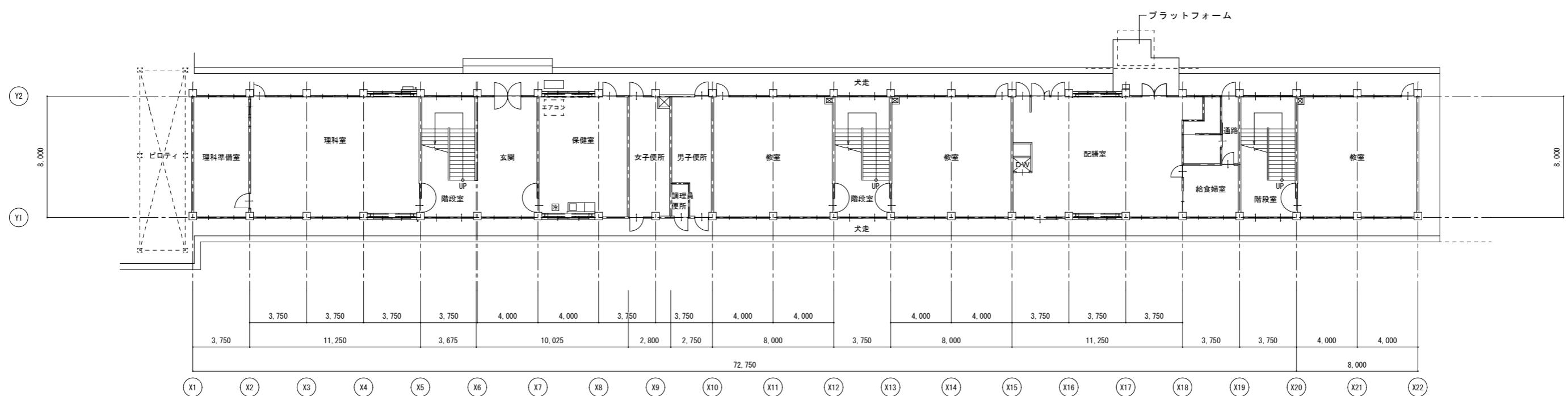
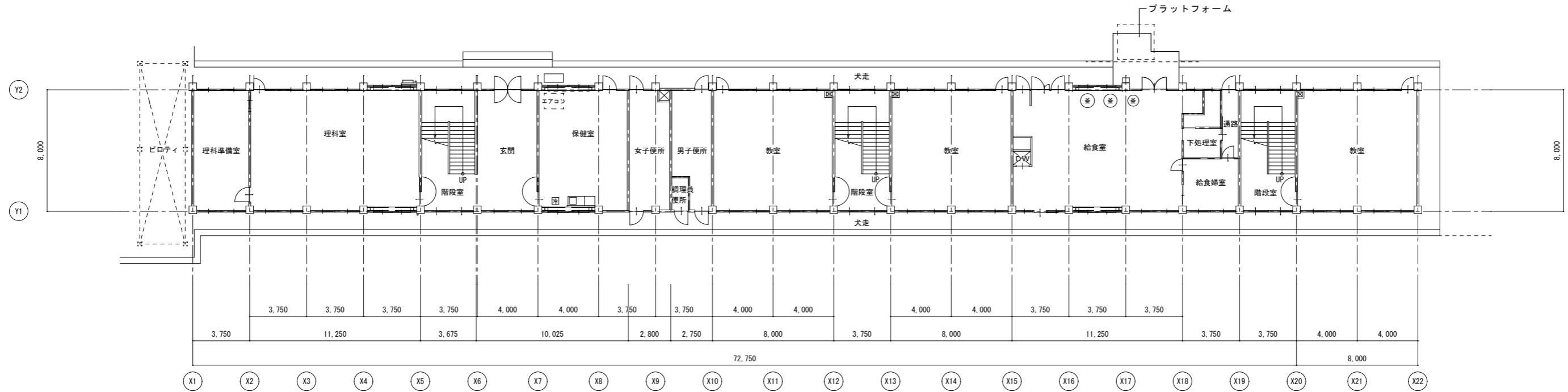
中瀬・三訪小学校新給食センター配達校給食室改修工事（令和2年春工事）解体工事特記仕様書			5章 特別管理産業廃棄物等の処理等
総則	工事概要	1. 工事場所 伊賀市 西明寺他 1 地内 2. 工事種目 解体工事	
1. 共通仕様	(1) 図面及び特記仕様に記載されてない事項は、国土交通省大臣官房官庁営繕部監修「建築物解体工事共通仕様書・同解説(平成31年版)」(以下「解体共通仕様書」という。)による。		
2. 特記仕様	新嘗特記仕様書による		
章 項 目	特記事項		
1章 一般共通事項	新嘗特記仕様書による		
2章 仮設工事	①騒音・粉塵等の対策 ②監督職員事務所等 ③工事用電力 ④工事用水		
3章 解体施工	1 杭 2 構内舗装等 3 地下埋設物等 4 埋戻し、盛土及び整地		
4章 建設廃棄物の処理	①再資源化等 ②産業廃棄物 ③最終処分 ④処理に注意を要する建設廃棄物 ⑤廃棄物管理票		
5章 特別管理産業廃棄物等の処理等	1 施工調査 2 特別管理産業廃棄物等の処分等 3 P C B を含む機器類 4 P C B 含有シーリング材 5 廃油 6 廉酸・廃アルカリ 7 ダイオキシン類	特別管理産業廃棄物等の調査 行う 行わない [5.1.2] 特別管理産業廃棄物等の処分等 行う 行わない [5.4.1] 微量P C B の分析調査 行う 行わない [5.4.3] 分析調査及び撤去 行う 行わない [5.4.4] ・焼却処分 中間処理施設での再生処理 [5.4.5] ・中和処理 焼却処分 中間処理施設での再生処理 [5.4.6] サンプリング調査 行う 行わない [5.4.7]	アスベスト含有箇所 吹付主剤 下地調整材(吹付仕上) 下地調整材(ローラー仕上) 吹付主剤、下地調整材(吹付仕上)の除去及び養生はアスベスト含有吹付け材、下地調整材(ローラー仕上)はアスベスト含有成形板として扱う。 撤去の範囲 ※全面撤去 除去工法 吹付主材、下地調整材(吹付仕上)の除去 ・集じん装置付高圧水洗浄法 集じん装置付超高压水洗浄法 超音波ケレン工法 ・剥離材併用高圧水洗浄法 剥離材併用超高压水洗浄法 剥離材併用手工具ケレン工法 ・剥離材併用超音波ケレン工法 集塵装置付ディスクグラインダーケレン工法 上記工法によらない場合は監督職員と協議の上、承諾を得ること。 下地調整材(ローラー仕上)の除去工法についてはレベル3(アスベスト含有成形板)の除去工法と同等とする。 除去工法の試験施工 ※行う 行わない 作業場の隔離及び養生 ※「建築物の改修、解体時における石綿含有建築用仕上塗材からの石綿粉じん飛散防止処理技術指針」による
6章 アスベスト含有建材の除去及び処理	1 一般事項 2 施工調査 3 アスベスト含有吹付け材の除去	労働安全衛生法第28条第1項の規定に基づく技術上の指針 (建築物等の解体等の作業での労働者の石綿ばく露防止に関する技術上の指針)を遵守すること。 ・アスベスト除去に伴う官公署等への届出申請を行うこと。 分析による調査 行う 行わない [6.1.2] ※発注者にて必要箇所の分析調査を行う。 アスベスト含有吹付け材の有無 有 無 [6.1.3] 除去吹付け材()含有場所() 吹付けアスベストの施工数量調査 ※行う アスベスト粉じん濃度測定 ※行う 表6.4 アスベスト粉じん濃度測定 測定期間 測定名称 測定場所 測定点(各施工箇所ごと) 備考 測定1 处理作業室内 各2点又は3点 (注)1 處理作業前 测定2 施行区画周辺 又は、敷地境界 計2点 大気 測定3 处理作業室内 各2点又は3点 (注)1 空気の流れを確認 測定4 セキュリティーズ入口 1点 測定5 負圧・除じん装置の排出吹出し口 (処理作業室外の場合) 1点 (注)2 測定6 施行区画周辺 又は、敷地境界 4方向各1点 — 處理作業後 测定7 处理作業室内 各2点又は3点 (注)1 測定8 施行区画周辺 又は、敷地境界 4方向各1点 大気 (注)1 各施工箇所ごとの面積が50m ² 以下までは2点、300m ² 以下までは3点とする。 300m ² を超えるものは、監督職員と協議する。 (注)2 集じん・排気装置の性能確認 アスベスト粉じん濃度測定方法 測定3 測定1, 2, 4, 6, 7, 8 測定5 計数機器 位相差顕微鏡 メンブレンフィルタの直径 25mm 47mm 試料の吸引流量 1l/min 5l/min 10l/min 試料の吸引時間 5 min 120 min 210 min 試料の透明化 アセトン・トリニアセチル法又は、シュウ酸ジエチル法 計数条件 総アスベスト繊維数 200本又は視野数50視野 計数アスベスト 直径3μm未満、長さ5μm以上、長さと直径比3:1以上 定量限界 50 f/l 0.5 f/l 0.3 f/l 作業場の隔離 ※行う [6.3.1] 処分方法 ・埋立処分の場合は、特別管理産業廃棄物として、管理型最終処分場の一定の場所で埋立処分する ・中間処理の場合は、都道府県知事等から処置許可を受けた溶融施設において溶融又は環境大臣の認定を受けた無害化処理施設において無害化処理を行う アスベスト含有保温材の有無 有 無 [6.4.1] 除去保温材()含有場所() 作業場の隔離 行う 行わない 処分方法 ・埋立処分の場合は、特別管理産業廃棄物として、管理型最終処分場の一定の場所で埋立処分する ・中間処理の場合は、都道府県知事等から処置許可を受けた溶融施設において溶融又は環境大臣の認定を受けた無害化処理施設において無害化処理を行う アスベスト含有成形板の有無 有 無 [6.5.1] 除去成形板()含有場所() 作業場の隔離 行う 行わない 処分方法 埋立処分 ・アスベストの中間処理に適する溶融施設 ・認定を受けた無害化処理施設 7 特記事項 ※本工事に配置管理させる者(有資格者) ※特定化学物質等作業主任者(H18.3.31以前の講習修了者) 又は石綿作業主任者(H18.4.1以降の講習修了者)	



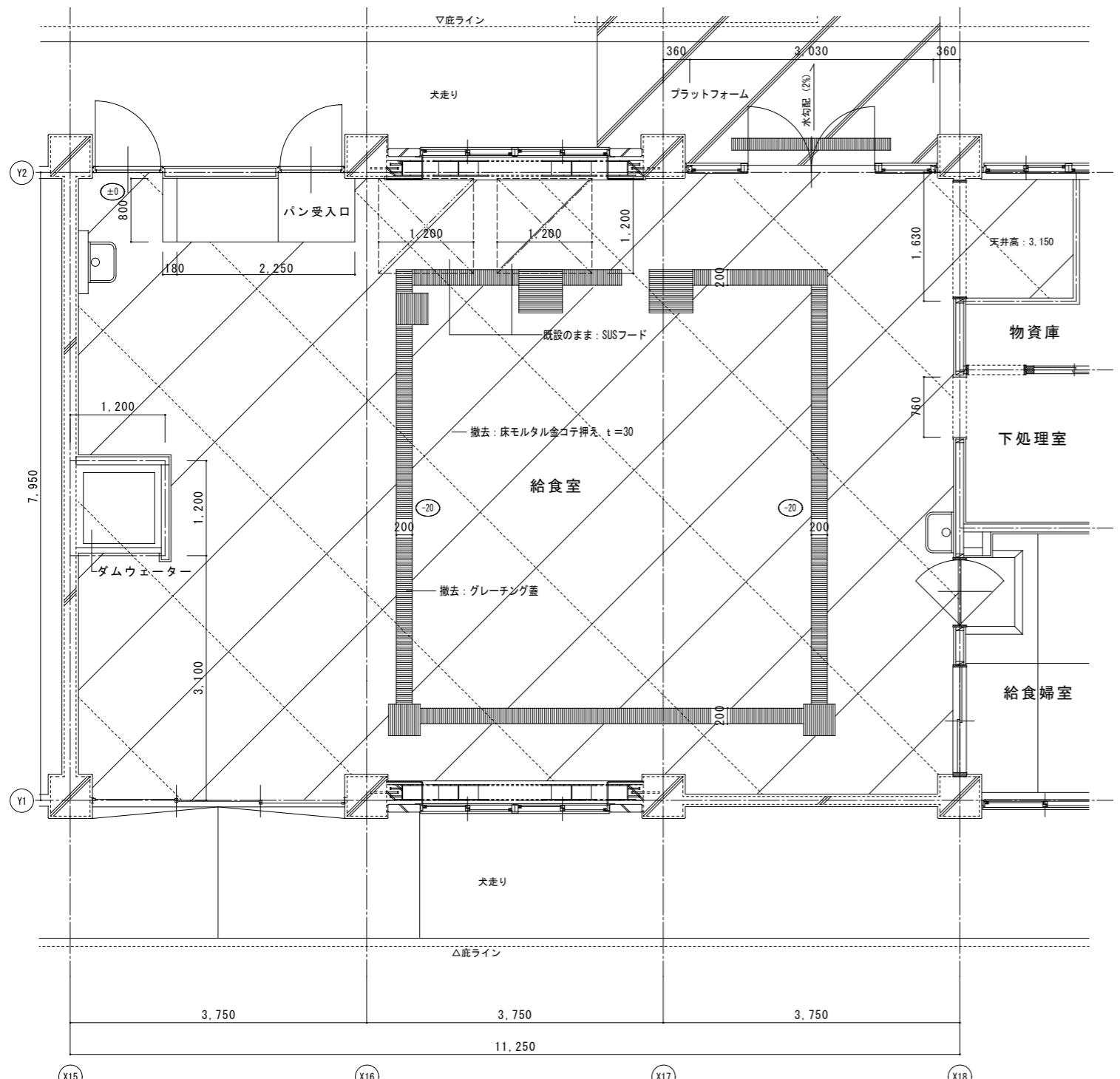
配置図 S = 1 / 400

特記事項	変更事項	日付	19. 11	名稱	中瀬・三訪小学校 新給食センター配達校給食室改修工事(令和2年春工事)	図面番号	A-07
				検査			
				担当		縮尺	A3版 縮小 A2版1/400

配置図 (中瀬小学校)



特記事項 実更事項 日付		日付	19. 1. 1	名称	中瀬・三訪小学校 新給食センター配達室改修工事(令和2年春工事)	図面番号	
		換算		図名	A - 08		
		担当		縮尺	A3版 縮小 A2版1/200	複印	
		改修前・改修後平面図(中瀬小学校)					



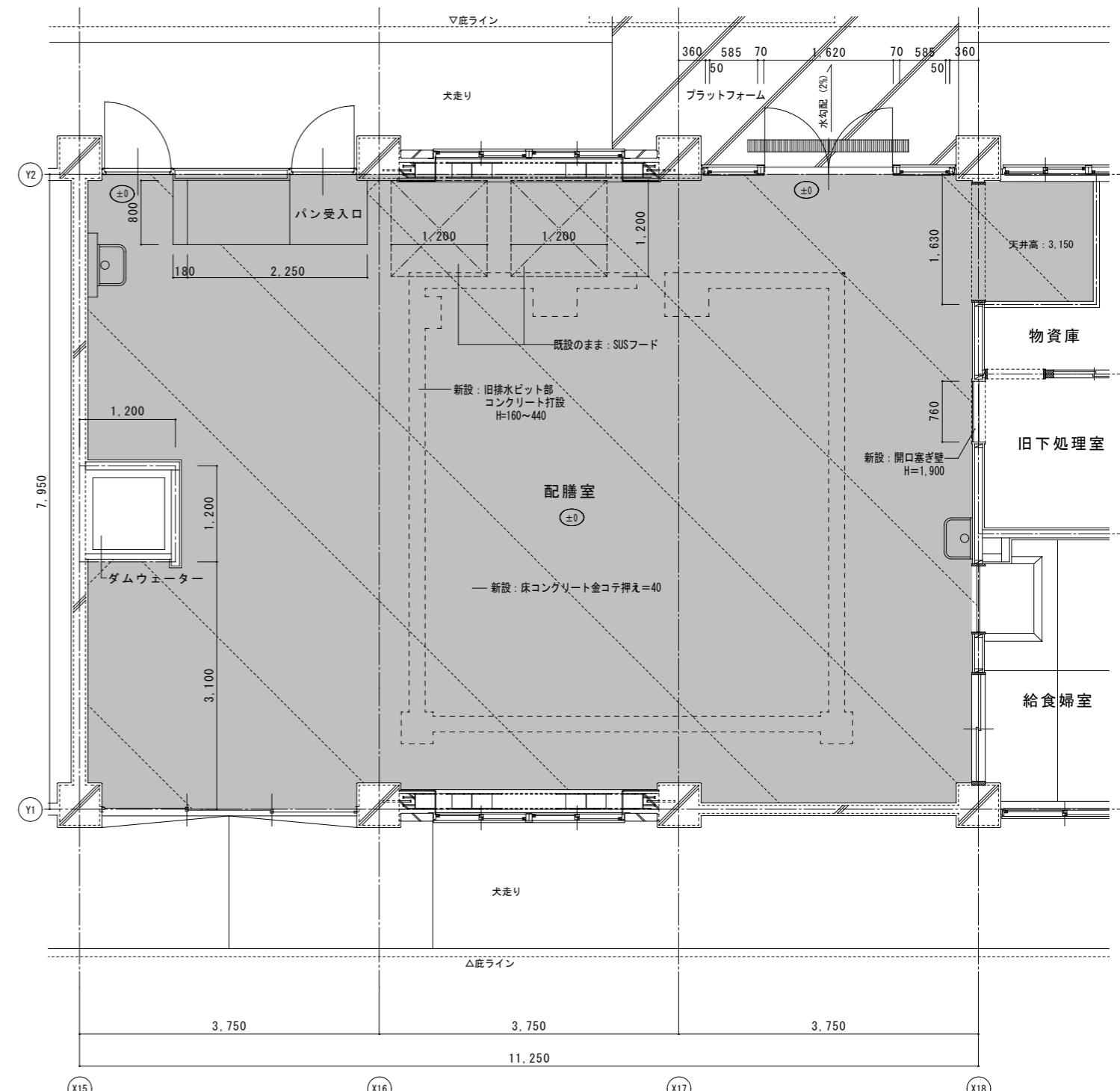
改修前
給食室 平面図 S=1:50

(±0) : 給食室FLからの高さを示す。

給食室 改修部 改修前仕上表	CH = 2,760
床 モルタル金コテ押え t=30 排水ピット内部: 防水モルタル金コテ押え	

床モルタル施工厚さが40mmを超える箇所が発生した場合は監督員と協議の上、ひび割れ防止措置を講じること。

凡例	
	屋内改修範囲を示す
	コンクリート金コテ押え 新設範囲を示す
	床 モルタル金コテ押え 撤去範囲を示す



改修後
配膳室 平面図 S=1:50

(±0) : 配膳室FLからの高さを示す。
配膳室FLは既設給食室床水上高さを基準として設定し、監督員の現地立ち合いのもと承認を得ること。

配膳室 改修部 改修後仕上表		CH = 2,760
床	コンクリート金コテ押え t=40	
開口塞ぎ壁 (下処理室入口)	PB12.5 EP-G LG665 @300 下地 既設三方枠取合部: 塩ビ見切(コ型) ビニル巾木	H = 75

特記事項

変更事項	日付
・	・
・	・
・	・

日付	' 19. 11	名称	中瀬・三訪小学校 新給食センター配送校給食室改修工事 (令和2年春工事)	図面番号
検査	■ ■ ■	図名	給食室/配膳室 改修計画図 (中瀬小学校)	A-09
担当	■ ■ ■	縮尺	A3版 縮小 A2版 1/50	検印

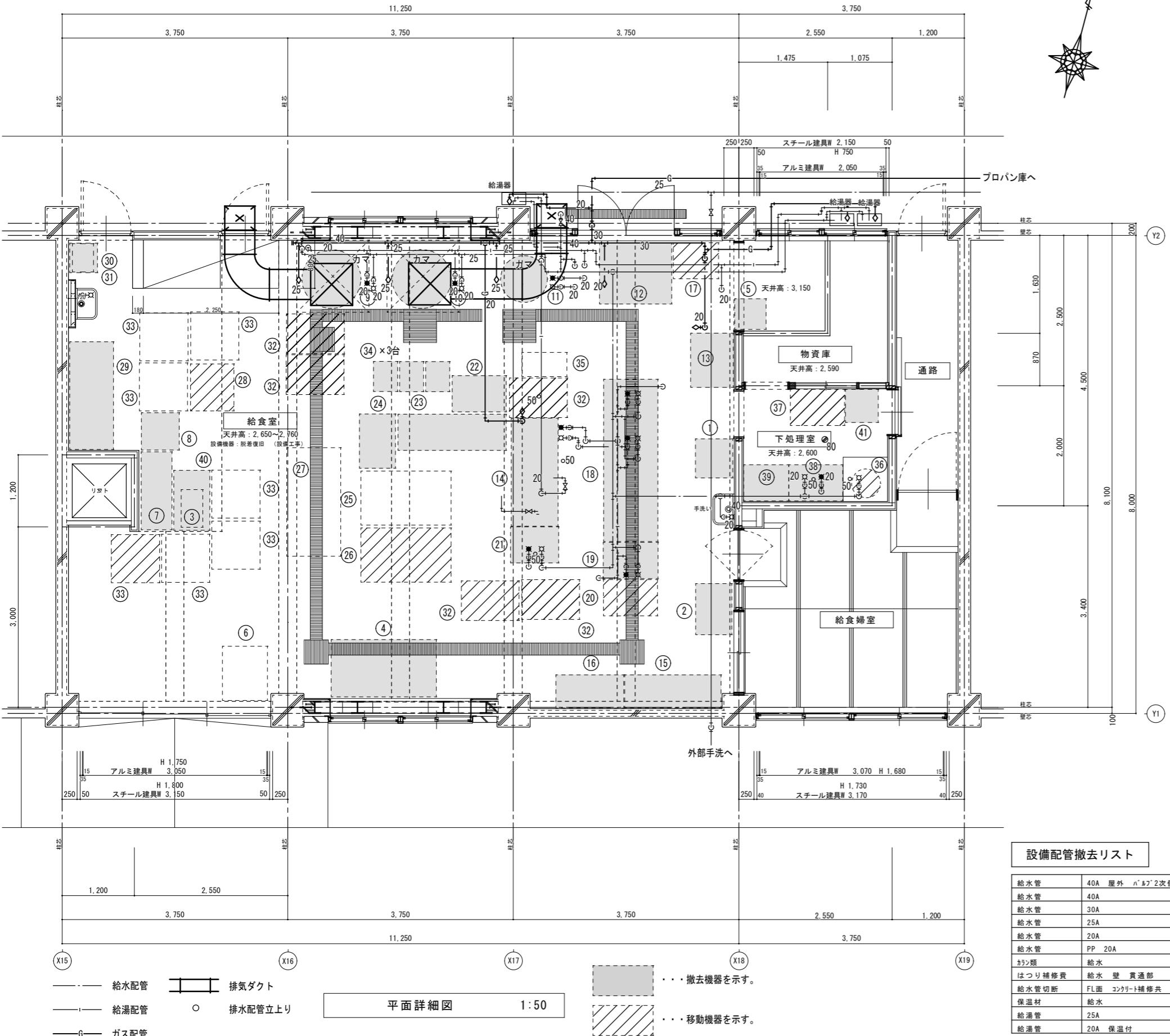
厨房機器撤去リスト

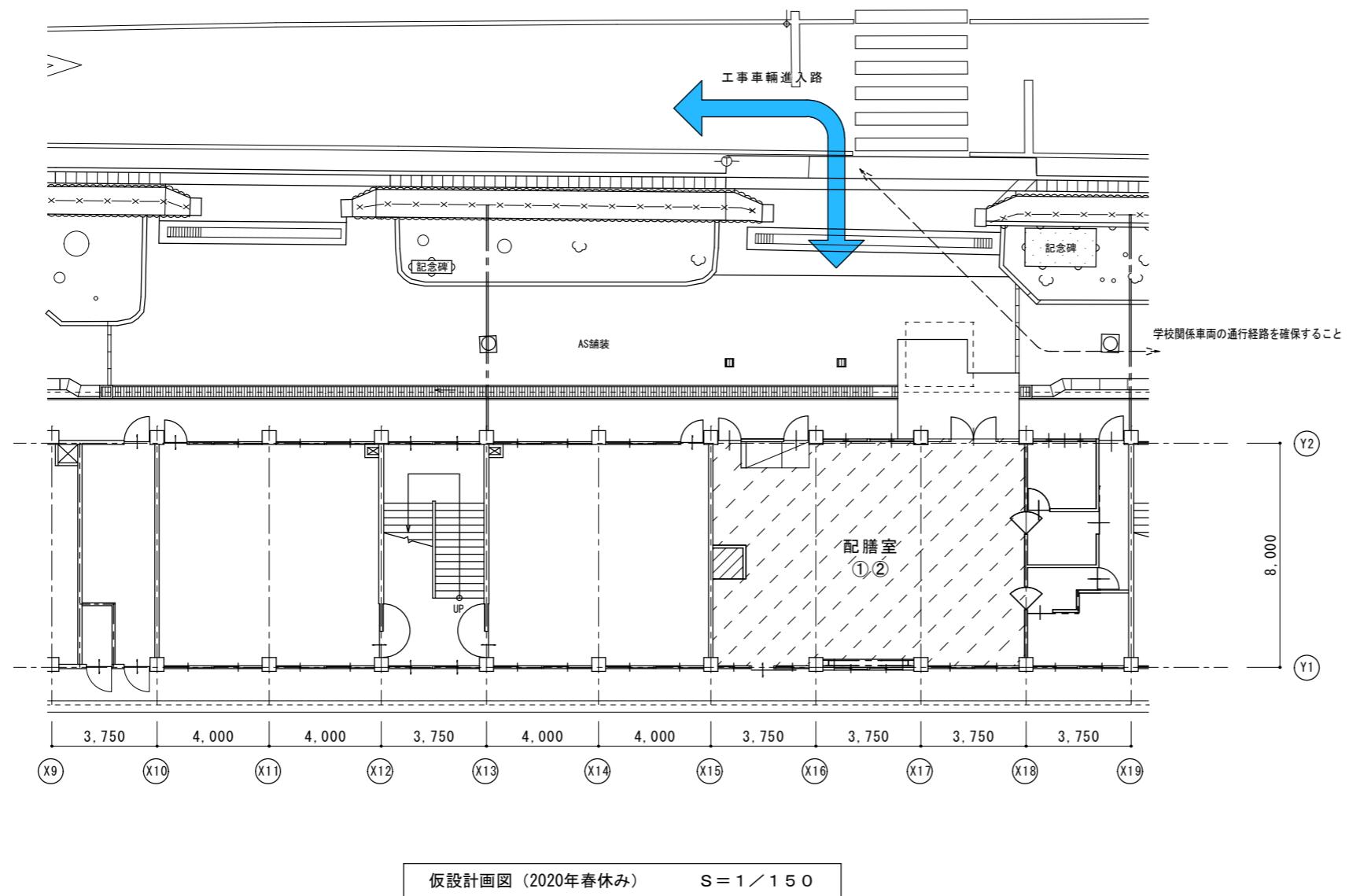
※記載なき備品等の撤去は別途とする。

NO	品名	数	サイズ			特記事項
			W	D	H	
①	縦型冷蔵庫	1	620	650	1900	撤去
②	包丁まな板殺菌庫	1	850	600	1440	撤去
③	卓上野菜調理器	1	360	630	540	撤去
④	消毒保管庫	1	1750	950	1920	撤去
⑤	冷凍庫	1	520	510	1150	撤去
⑥	縦型冷蔵庫	1	750	900	1950	存置
⑦	食器消毒保管庫	1	1300	510	1920	撤去
⑧	縦型冷凍冷蔵庫	1	630	620	1900	撤去
⑨	ガス回転釜	1	Φ980	-	920	撤去
⑩	ガス回転釜	1	Φ980	-	920	撤去
⑪	ガス回転釜	1	Φ780	-	870	撤去
⑫	オープン	1	1200	1020	1570	撤去
⑬	ガスレンジ	1	900	710	810	撤去
⑭	食器洗浄機	1	1800	780	1130	撤去
⑮	食器消毒保管庫	1	1600	550	1800	撤去
⑯	食器消毒保管庫	1	1130	550	1800	撤去
⑰	作業台(キャスター付)	1	750	600	800	移動
⑱	三槽シンク	1	2700	900	810	撤去
⑲	一槽シンク(キャスター付)	1	910	600	780	撤去
⑳	作業台(キャスター付)	1	900	600	870	移動
㉑	一槽シンク	1	800	600	850	撤去
㉒	一槽シンク(キャスター付)	1	900	600	800	撤去
㉓	4段ラック	1	1800	600	1410	撤去
㉔	一槽シンク(キャスター付)	1	900	600	830	撤去
㉕	作業台(キャスター付)	1	1500	900	800	存置
㉖	作業台(キャスター付)	1	1500	900	760	移動
㉗	作業台(キャスター付)	1	1810	900	810	存置
㉘	一槽シンク(キャスター付)	1	720	780	730	移動
㉙	戸棚	1	1790	730	1780	撤去
㉚	電子レンジ	1	470	350	310	撤去
㉛	冷蔵庫	1	490	460	930	撤去
㉜	ワゴン(キャスター付)	5	960	660	830	移動
㉝	ワゴン(キャスター付)	7	810	810	780	存置6台、移動1台
㉞	パイプ架台(キャスター付)	3	500	400	600	撤去
㉟	ワゴン(キャスター付)	1	750	400	830	存置
㉟	皮剥機	1	Φ480	-	780	移動
㉟	作業台(キャスター付)	1	900	600	840	移動
㉟	一槽シンク	1	900	600	810	撤去
㉟	作業台	1	750	600	820	撤去
㉟	一槽シンク(キャスター付)	1	1000	600	800	撤去
㉟	洗米機	1	550	550	800	撤去

設備配管撤去リスト

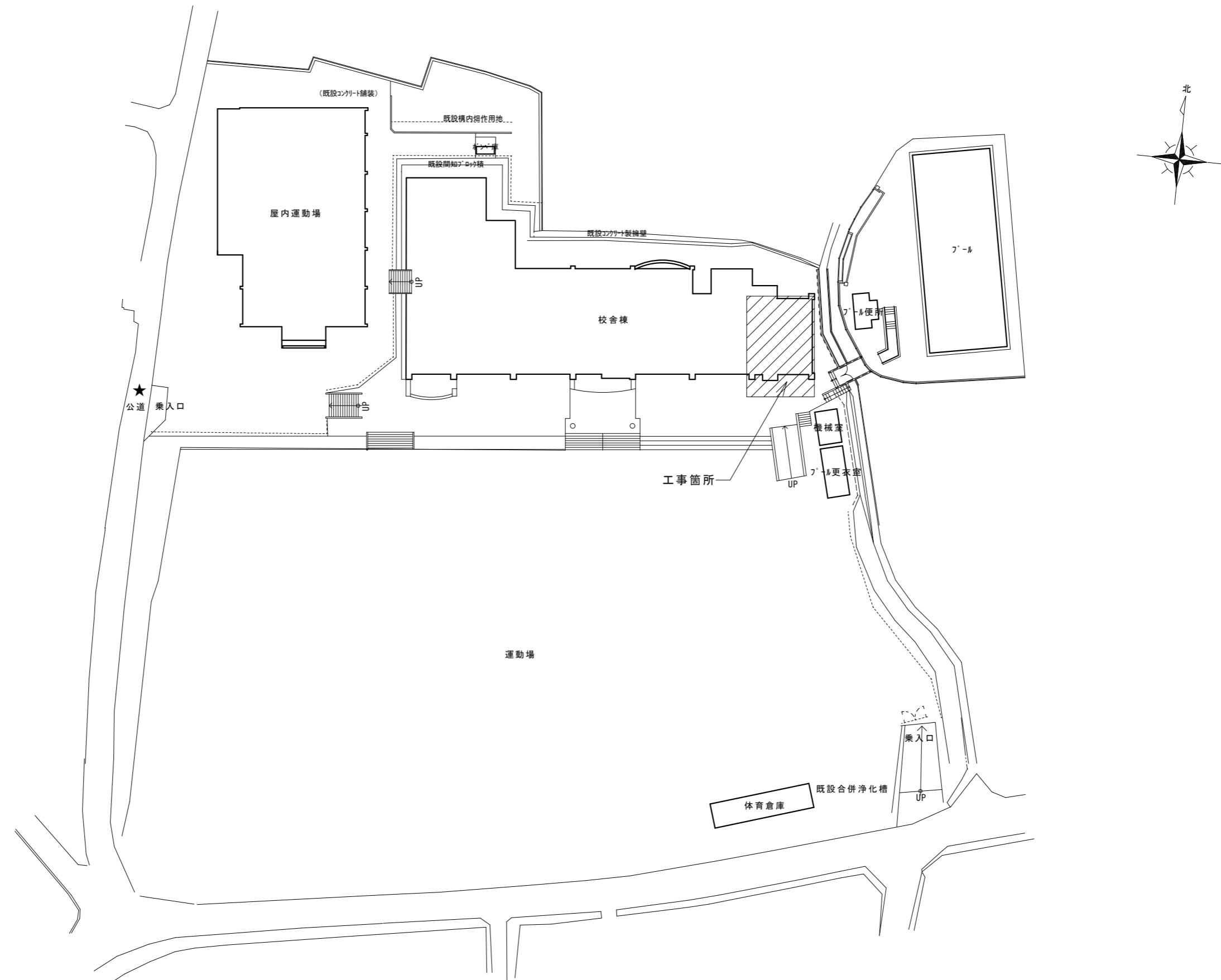
給水管	40A 屋外 バーナー2次側キャップ止	1.0箇所	給湯管	PP 20A	20.0 m
給水管	40A	2.0 m	カン類	給湯	1.0 m
給水管	30A	3.0 m	はつり補修費	給湯 壁貫通部	1.0 m
給水管	25A	12.0 m	給湯管切断	FL面 コンクリート補修共	1.0 m
給水管	20A	46.0 m	ガス管	25A 屋外 フレキ管 キャップ止	1.0箇所
給水管	PP 20A	6.0 m	ガス管	40A	9.0 m
カン類	給水	1.0 m	ガス管	30A	5.0 m
はつり補修費	給水 壁貫通部	1.0 m	ガス管	20A	20.0 m
給水管切断	FL面 コンクリート補修共	1.0 m	コク・バーナー類		1.0 m
保温材	給水	1.0 m	排水管切断	FL面 コンクリート補修共	1.0 m
給湯管	25A	5.0 m	配管支持金物		1.0 m
給湯管	20A 保温付	20.0 m			





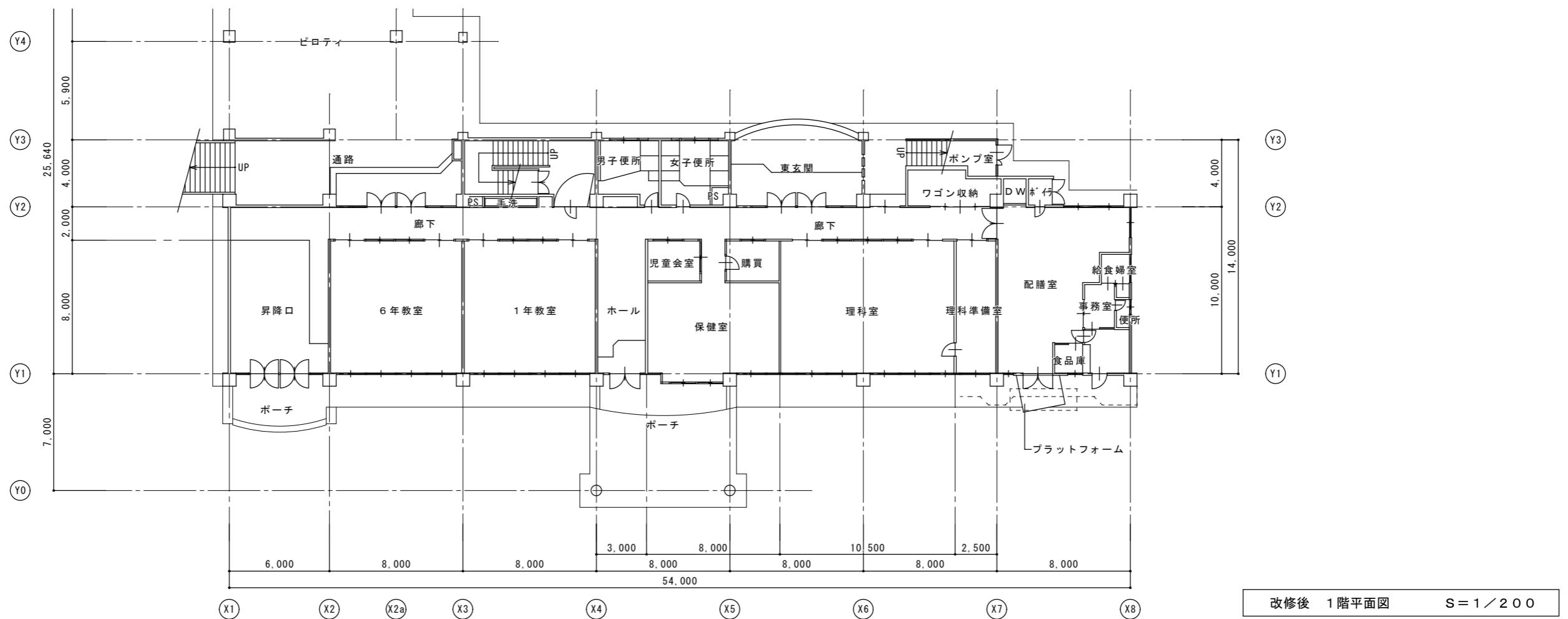
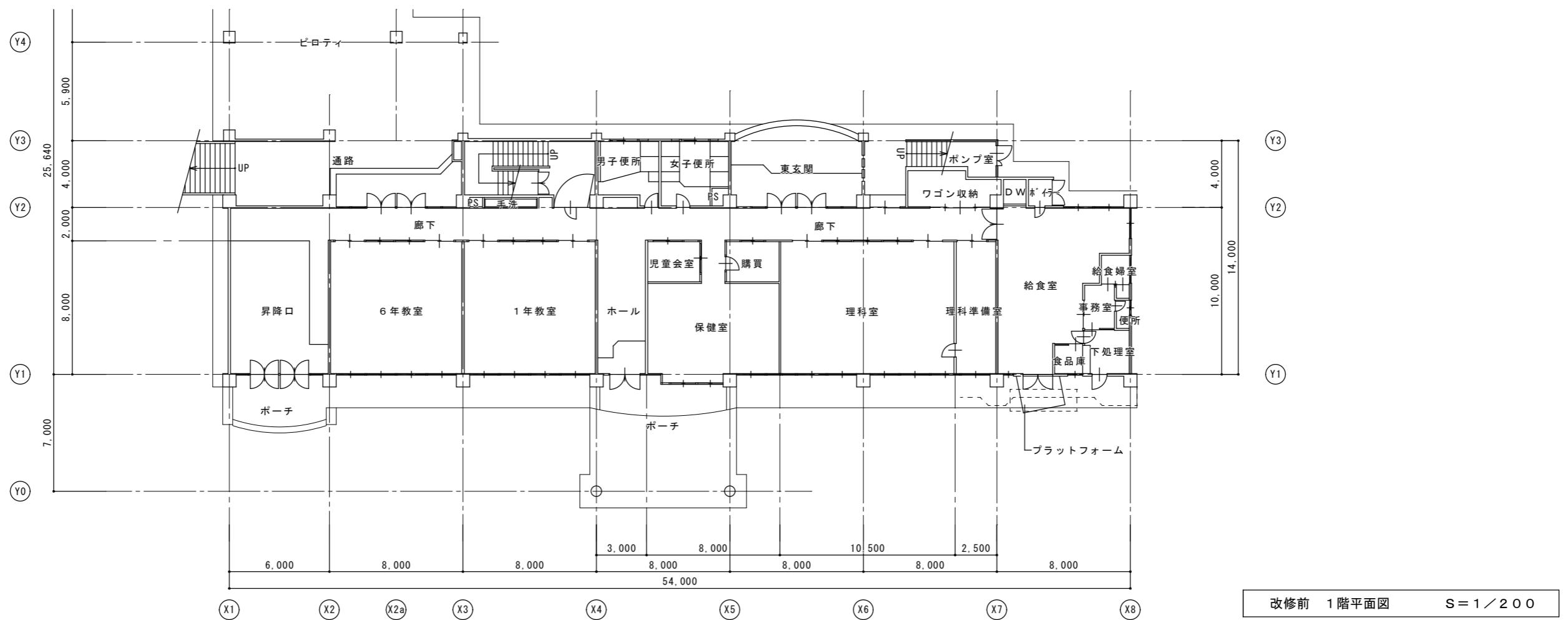
工事内容 凡例	
①	給食室他内部改修
②	空調設備改修
③	
④	
⑤	
⑥	
⑦	

凡 例	
	屋内施工範囲を示す
	単管バリケードを示す
	15.7m

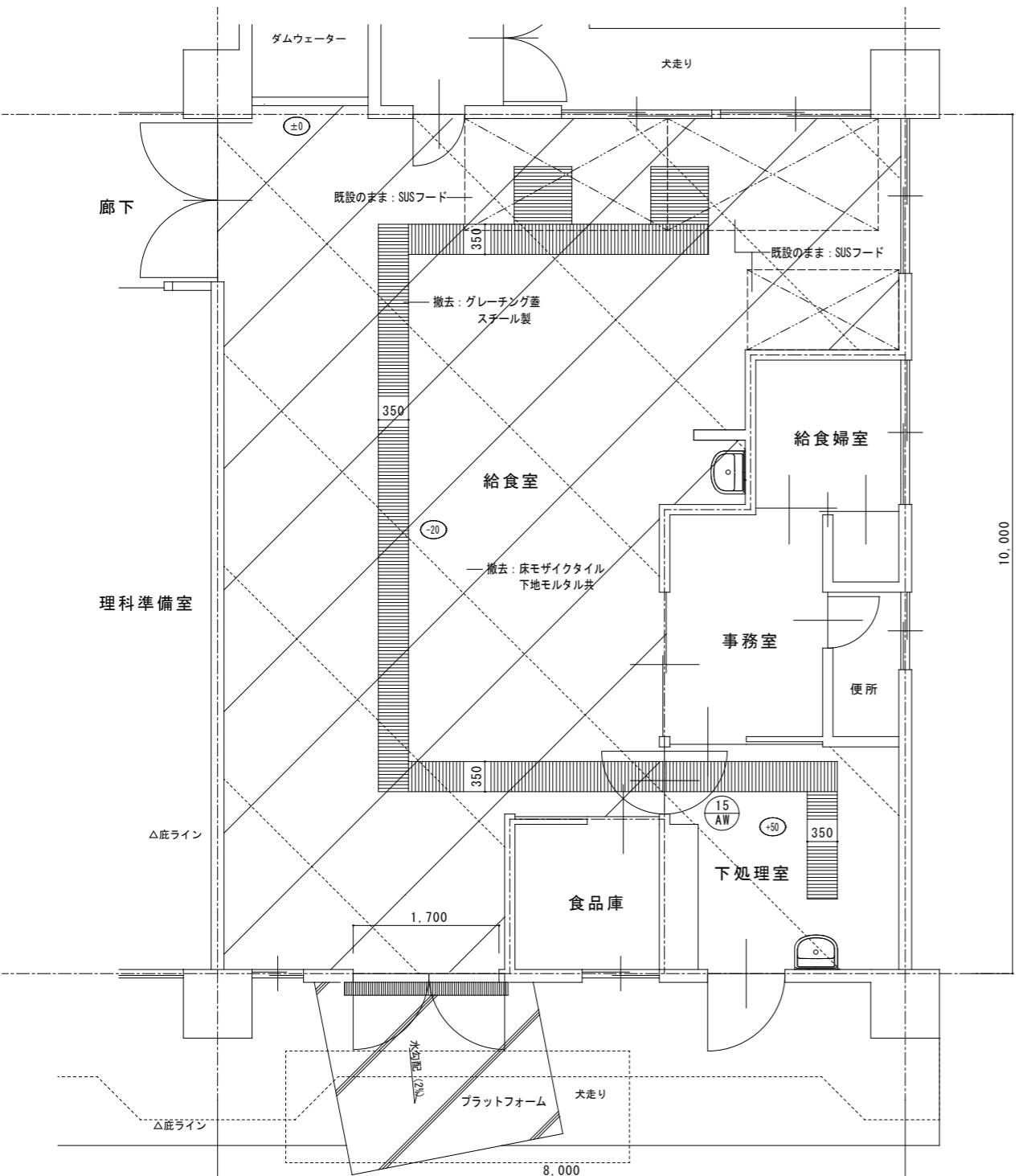


配置図 S = 1/400

特記事項 変更事項 日付		日付 19.11	名稱 中瀬・三訪小学校 新給食センター配達校給食室改修工事（令和2年春工事）	図面番号 A-12
		換算 図名 担当	縮尺 A3版縮小 配置図（三訪小学校）	複印 A2版1/400



特記事項	変更事項	日付	19. 11	名稱	中瀬・三訪小学校 新給食センター配送校給食室改修工事（令和2年春工事）	図面番号
				候因		A - 1 3
				担当		改修前・改修後平面図（三訪小学校）



改修前
給食室 平面図 S=1:50

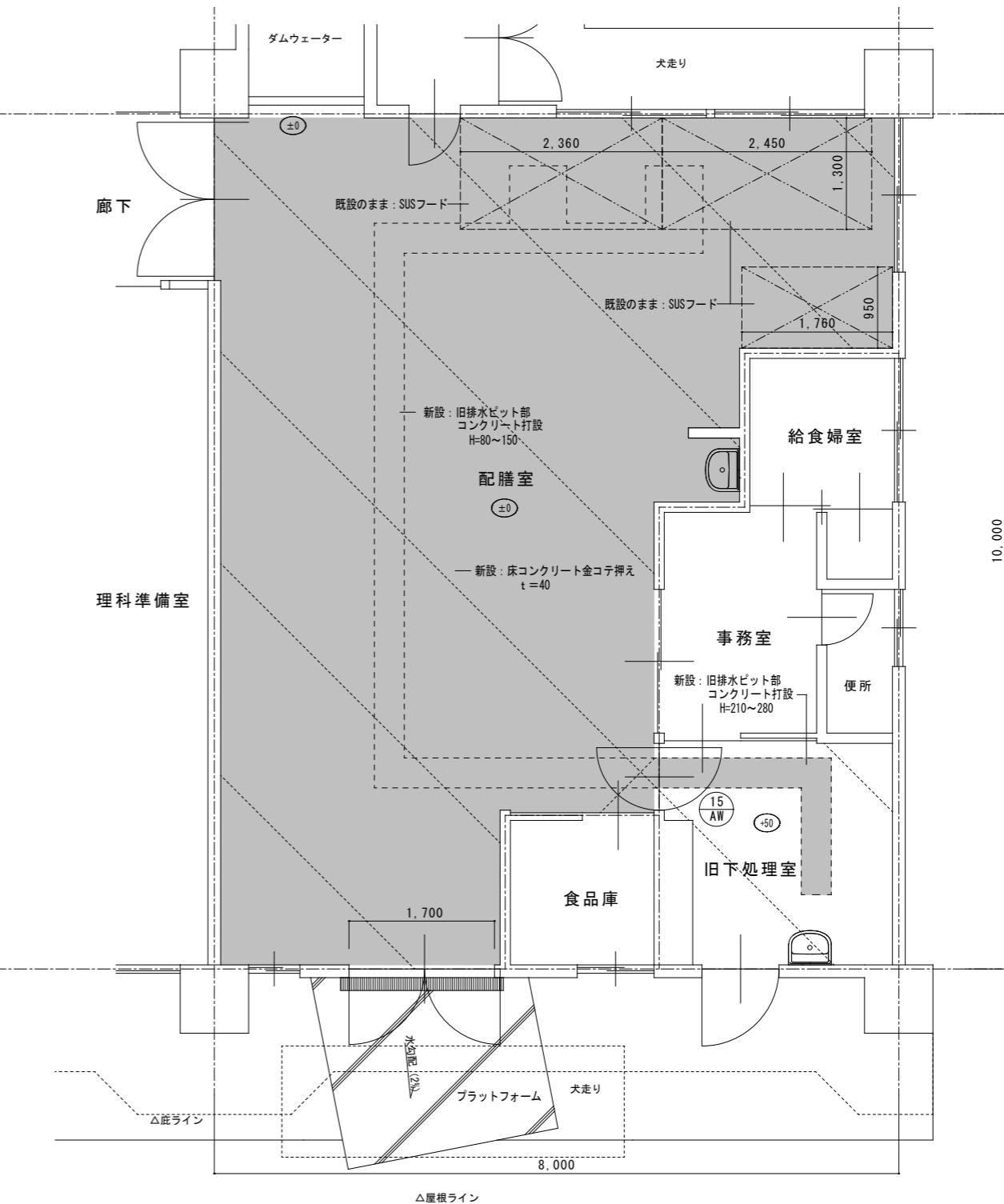
(±0) : 給食室FLからの高さを示す。

下処理室 改修部 改修前仕上表	
床 防塵塗装 モルタル金コテ押え t=30 排水ピット内部:防水モルタル金コテ押え	

給食室 改修部 改修前仕上表	
床 25角モザイクタイル貼り モルタル下地 t=30 排水ピット内部:防水モルタル金コテ押え	CH = 3,030

床モルタル施工厚さが40mmを超える箇所が発生した場合は監督員と協議の上、ひび割れ防止措置を講じること。

凡例	
	屋内改修範囲を示す
	コンクリート金コテ押え 新設範囲を示す
	床 モザイクタイル(モルタル下地共) 撤去範囲を示す



改修後
配膳室 平面図 S=1:50

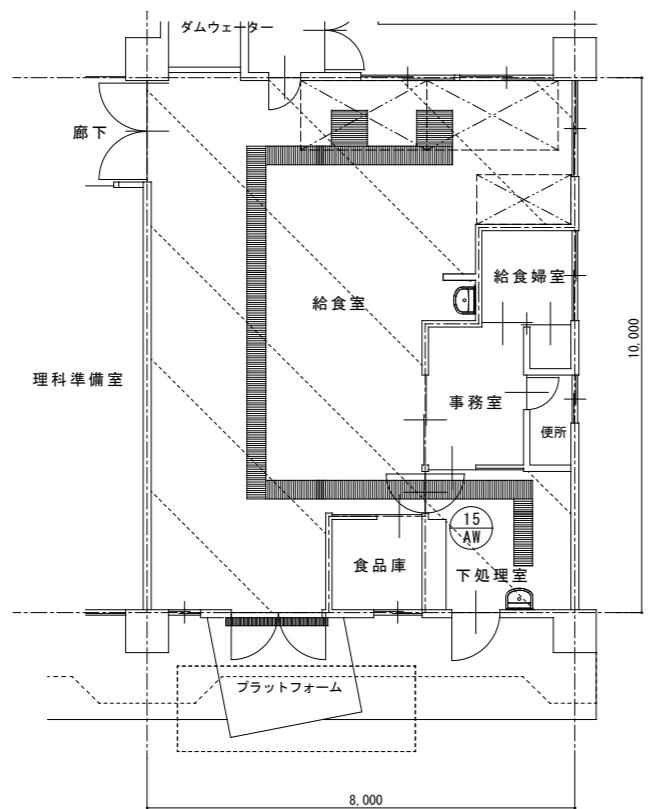
(±0) : 配膳室FLからの高さを示す。
配膳室FLは既設給食室床水上高さを基準として設定し、監督員の現地立ち合いのもと実施を得ること。

旧下処理室 改修部 改修後仕上表	
床 排水ピット部:コンクリート金コテ押え	

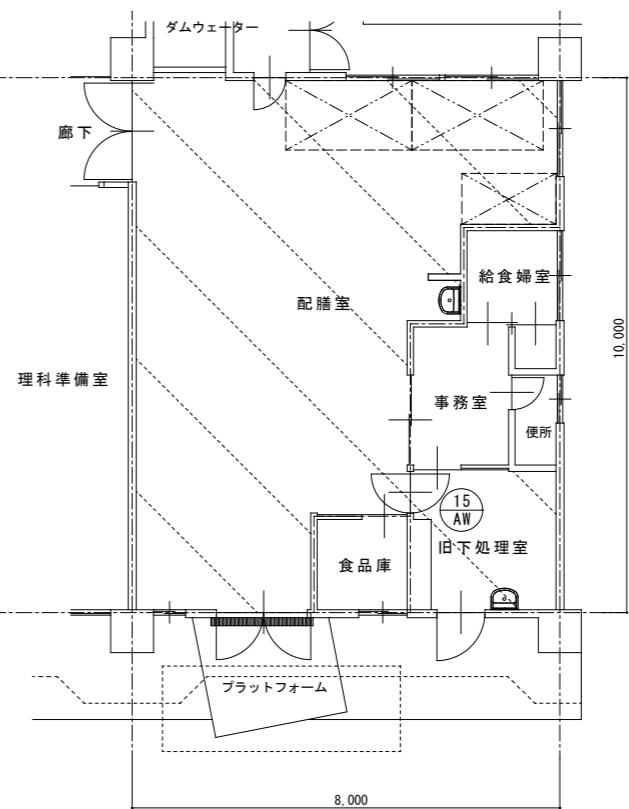
配膳室 改修部 改修後仕上表	
床 コンクリート金コテ押え t=40	CH = 3,030

特記事項	変更事項
・	・
・	・
・	・
日付	・

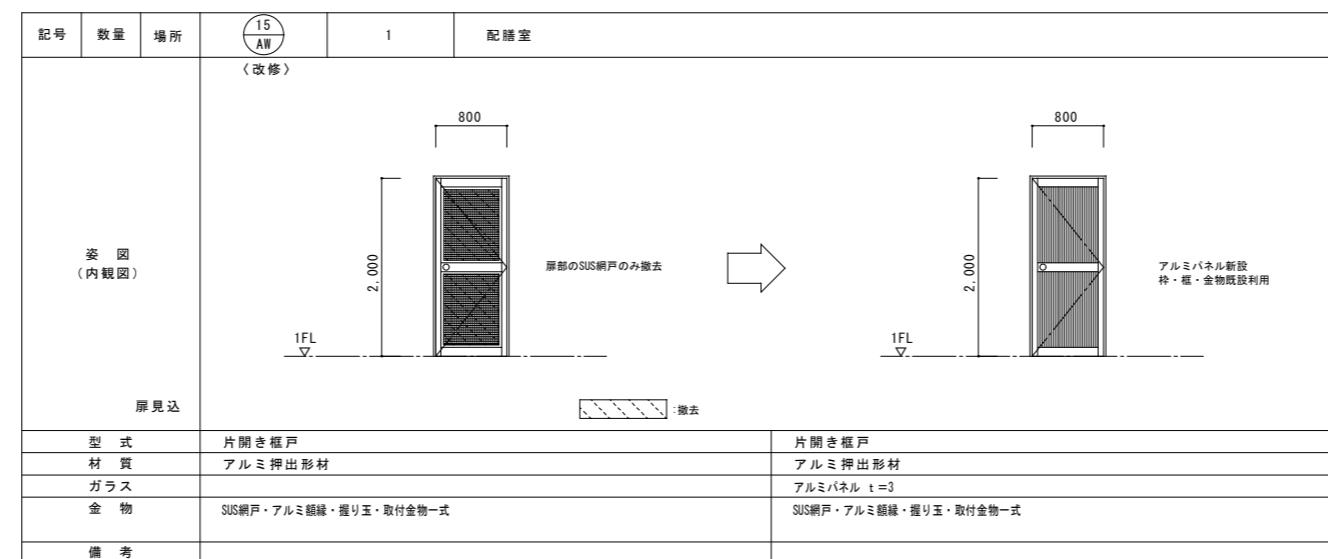
日付	19. 11	名稱	中瀬・三訪小学校 新給食センター配膳室給食室改修工事(令和2年春工事)	図面番号	A - 1 4
候 国	一 一 一	規格	板尺 A3版 縮小		
担当	一 一 一	圖名	給食室/配膳室 改修計画図(三訪小学校)	紙印	1/50



改修前
建具指示図 S=1 : 100

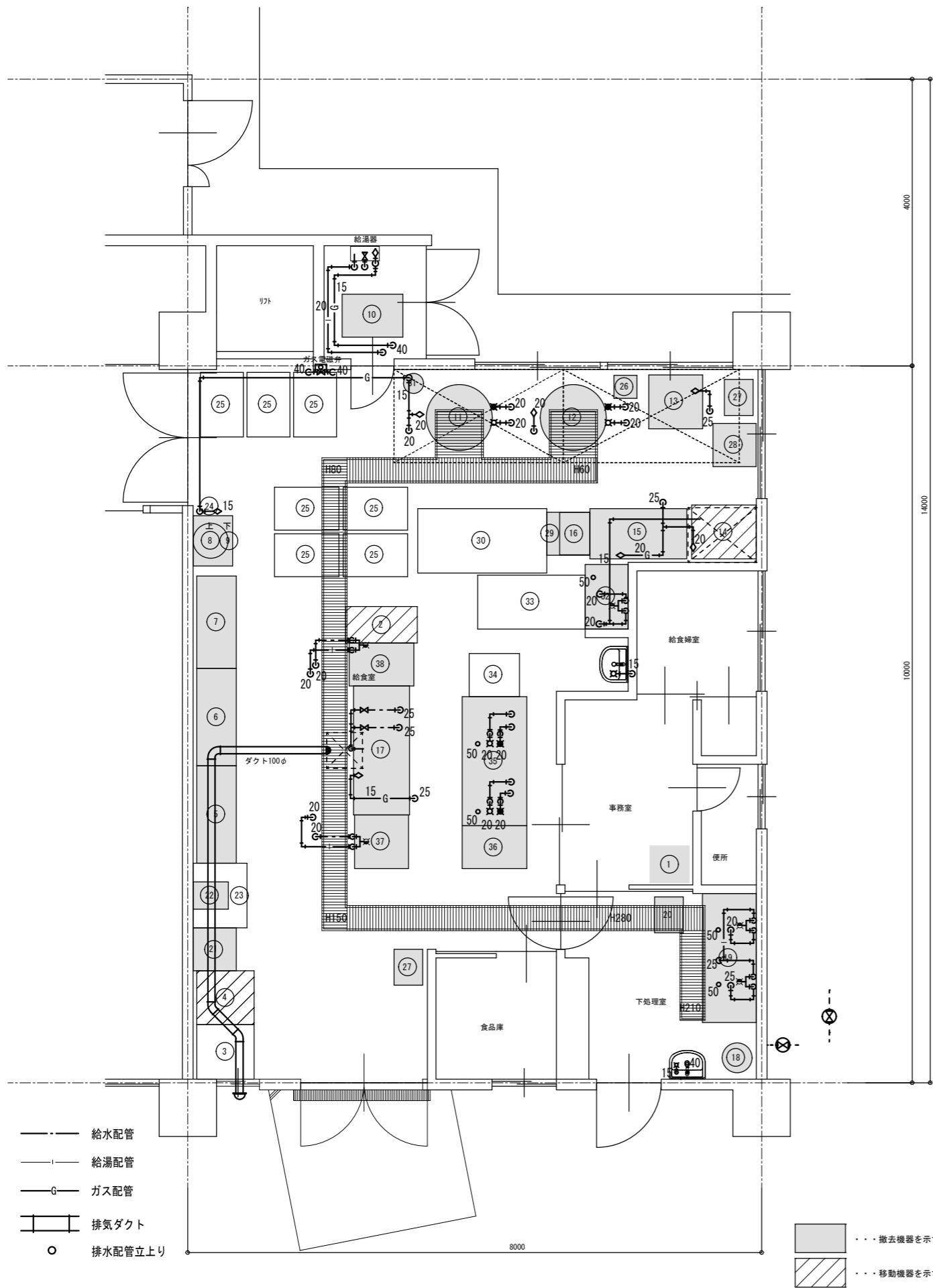


改修後
建具指示図 S=1 : 100



特記事項	変更事項
日付	

日付	19.11	名称	中瀬・三訪小学校 新給食センター配送棟給食室改修工事(令和2年春工事)	図面番号	A-15
検査	担当	図名	建具改修計画図(三訪小学校)	縮尺	A3版縮小 A2版1/100,1/60
				検印	



厨房機器撤去リスト

※記載なき備品等の撤去は別途とする。

NO	品名	数	サイズ			特記事項
			W	D	H	
(1)	冷蔵庫	1	520	550	1140	撤去
(2)	フードスライサー	1	1000	510	1150	移動
(3)	牛乳保冷庫	1	760	800	1960	存置
(4)	冷凍冷蔵庫	1	750	800	1900	移動
(5)	食器消毒保管庫	1	1360	550	1880	撤去
(6)	食器消毒保管庫	1	1360	550	1880	撤去
(7)	食器消毒保管庫	1	1290	550	1880	撤去
(8)	炊飯器	1	φ490	-	390	撤去
(9)	炊飯器	1	φ490	-	390	撤去
(10)	包丁まな板殺菌庫	1	850	600	1430	撤去
(11)	回転釜	1	φ920	-	900	撤去
(12)	回転釜	1	φ920	-	900	撤去
(13)	フライヤー	1	750	750	950	撤去
(14)	コンベクションオーブン	1	900	750	1750	移動
(15)	テーブル型冷蔵庫	1	1350	700	900	撤去
(16)	ガスコンロ	1	590	420	180	撤去
(17)	コンベア洗浄機	1	1800	780	1120	撤去
(18)	ビーラー	1	φ420	-	800	撤去
(19)	二槽シンク	1	1800	750	920	撤去
(20)	パイプキャスター	1	500	400	460	撤去
(21)	冷蔵庫	1	600	600	1690	撤去
(22)	電子レンジ	1	490	380	320	撤去
(23)	作業台（キャスター付）	1	750	900	800	移動
(24)	ステール棚	1	700	550	610	撤去
(25)	ワゴン（キャスター付）	7	900	600	850	存置
(26)	ステール架台	1	320	320	690	撤去
(27)	パイプキャスター	2	500	400	600	撤去
(28)	一槽シンク	1	600	600	800	撤去
(29)	台（レンジ下）	1	600	600	640	撤去
(30)	作業台	1	1800	900	800	存置
(31)	ステール架台	1	φ280	-	700	撤去
(32)	一槽シンク（キャスター付）	1	900	600	820	撤去
(33)	作業台	1	1500	750	790	存置
(34)	シンク作業台	1	700	600	800	存置
(35)	三槽シンク	1	1800	900	800	撤去
(36)	一槽シンク（キャスター付）	1	900	600	800	撤去
(37)	一槽シンク	1	750	750	690	撤去
(38)	一槽シンク（キャスター付）	1	900	600	790	撤去

※存置機器は工事に支障のない場所に移動し工事完了後復旧すること。

設備配管撤去リスト

給水管	40A 屋外 ハ'ルフ'2次側キャップ止	1.0 箇所	カン類	給湯	1.0 式
給水管	20A	25.0 m	保温材	給湯	1.0 式
カン類	給水	1.0 式	ガス管	40A 土中 キャップ止	1.0 箇所
保温材	コンクリート柱	1.0 式	補修費	コンクリート	1.0 式
給水管切断	土間コンクリート面	1.0 式	ガス管	20A	23.0 m
給水管	壁 13A キャップ止	1.0 式	コック類		1.0 式
給水管	20A	18.0 m	排水管切断	土間コンクリート面	1.0 式
給湯管切断	土間コンクリート面	1.0 式			

特記事項

実変更項

日付 19. 11

名稱 中瀬・三訪小学校
新給食センター配送校給食室改修工事（令和2年春工事）

図面番号 A-16

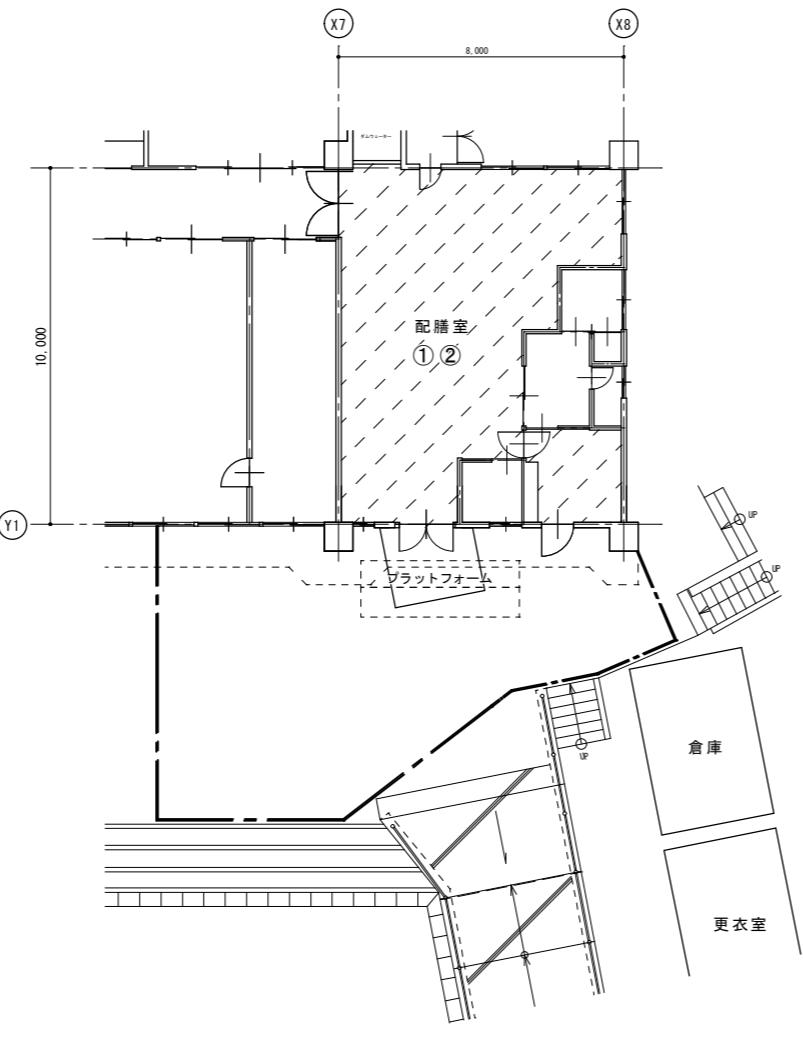
日付

候圖

候印

図名 給食室設備解体撤去図（三訪小学校）

縮尺 A3版 縮小
A2版 1/50



工事車輌進入路

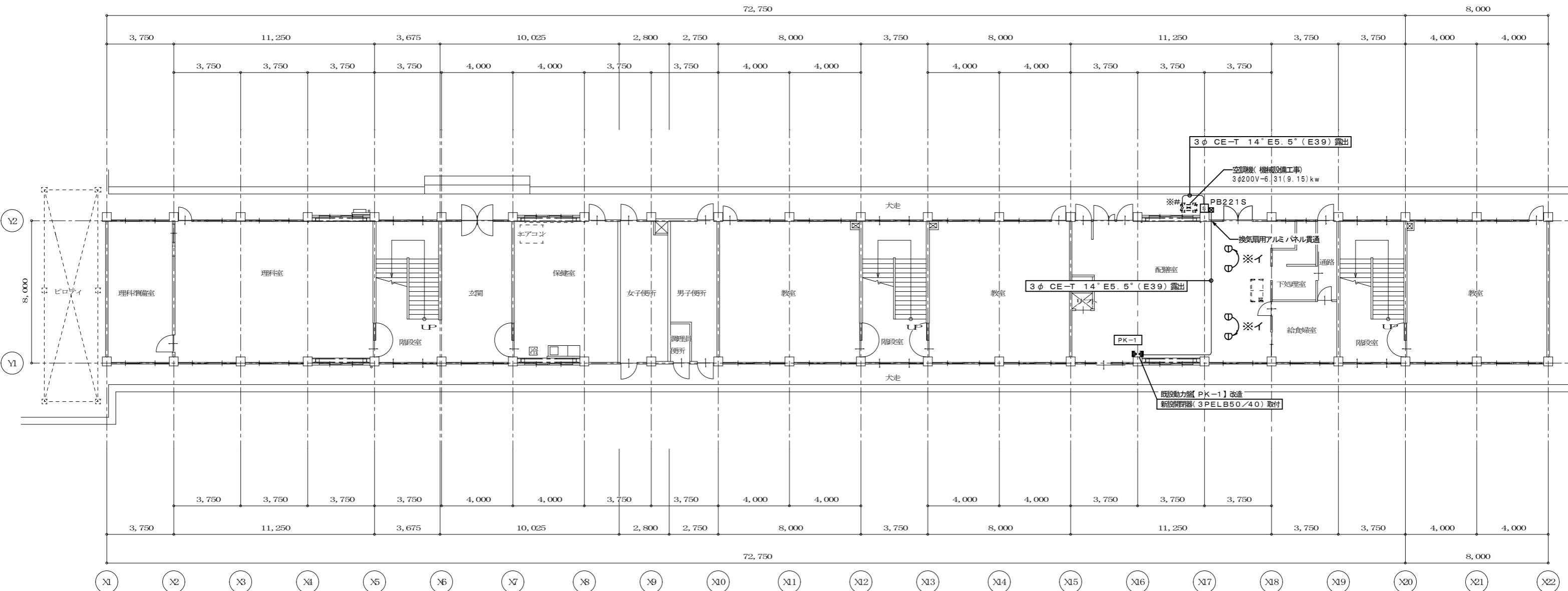
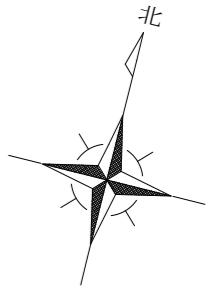
仮設計画図 (2019年夏休み) S = 1 / 150

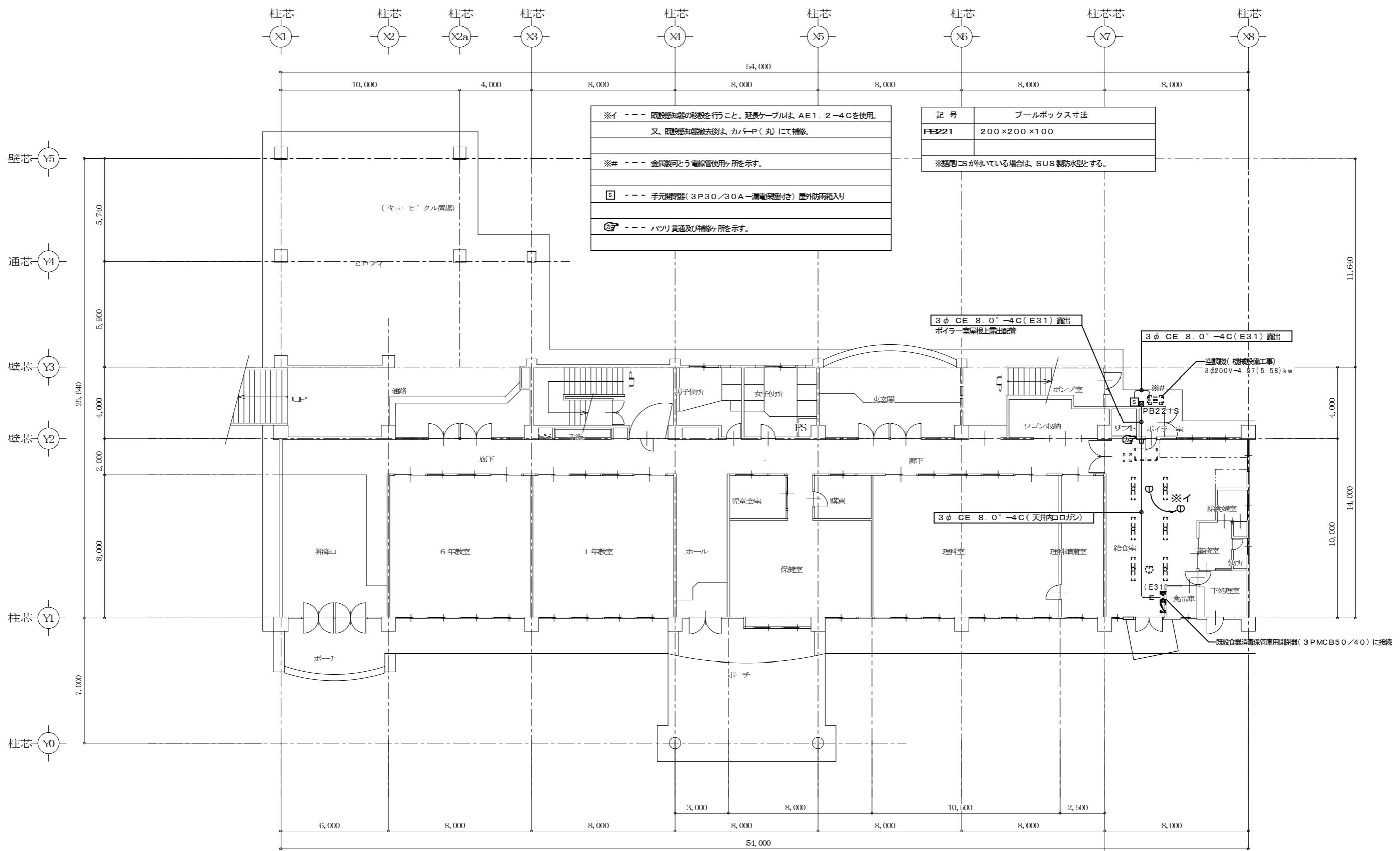
工事内容 凡例	
①	給食室他内部改修
②	空調設備改修
③	
④	
⑤	
⑥	
⑦	

凡 例	
斜線	屋内施工範囲を示す
一文字	単管/パリケードを示す
	27.1m

※イ --- 既設感応器の取扱を行うこと。延長ケーブルは、AE1. 2-4Cを使用。
又、既設感知器撤去後は、カバーP(丸)にて補修。
※# --- 金属製可とう電線管使用ヶ所を示す。
■ --- 手元開閉器(3P30/30A-漏電保護付き)屋外防水箱入り
④ --- ハツリ貫通及び補修ヶ所を示す。
※括弧Sが付いている場合は、SUS製方水型とする。

記号	ブルボックス寸法
PB221	200×200×100





特記事項	実変事項	日付	19. 11	名稱	中瀬・三訪小学校 新給食センター配達室改修工事 (令和2年春工事)	図面番号	E-03
		候	国	規	名	規	印
		規	規	規	動力・自動火災報知設備図 (三訪小学校)	規	印

空調機器表

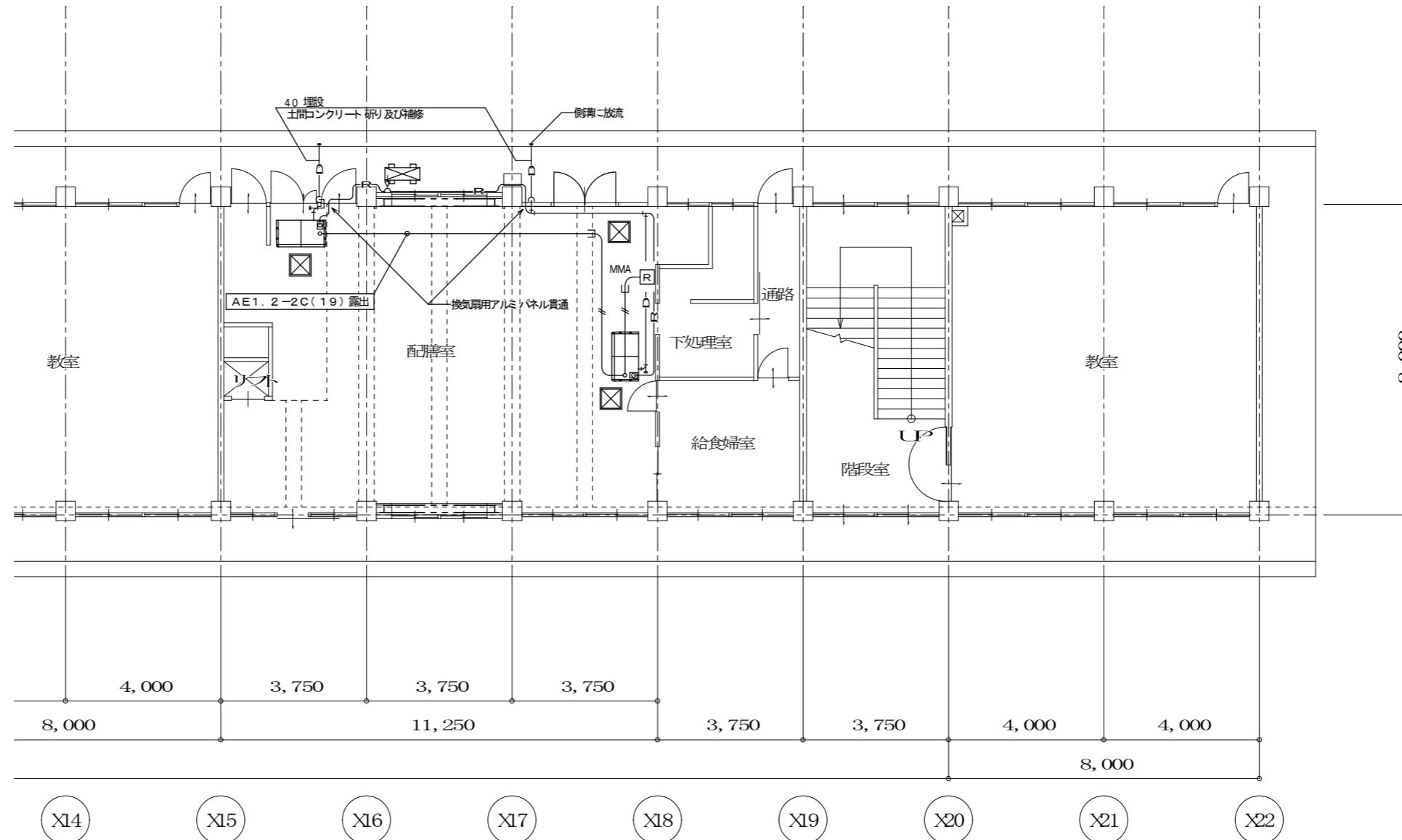
記号	機器名 (参考型番)		機器仕様	電気容量		台数	設置場所	外機配線		備考 (参考寸法・重量)
				電源	消費電力(kw)			20m以下	ブレーカ	
PAC 1	空冷ヒートポンプ式	形式	天井吊形(ツイン)	3φ		1		14.0	40A	内機=H235*W1586*D690-37kg-2台
	パッケージエアコン	冷房能力	20.0 (4.6~22.4) kw	-200V	冷房 6.31					外機=H1550*W1010*D370-141kg
	ワイヤードリモコンスイッチタイプ (ACSB22437M)	暖房能力	22.4 (4.6~28.0) kw		暖房 5.56					
		冷媒配管	液側 9.5φ ガス管 15.9φ×2		低温暖房 9.15					※室外機は、防護ネット(前・後・側面)付き
			液側 9.5φ ガス管 25.4φ		定格電流 19.4 A					
		APF	5.8		最大電流 27.0 A					
		附属品	ワイヤードリモコン、他一式							

凡 例	
—R—	冷媒管
—D—	ドレン管 40-露出
—#—	A E 1. 2-2 C (コロガシ)
—E— MMA	立ち下り露止め線の保護 (MMA)
[R]	ワイヤードリモコン(メタルモール用BOX共)
[X]	新設天井点検口(450×450) +開口補強金

注記

- *1. 省エネ基準値(グリーン購入法) に適合のこと。
- *2. 室外機一室内機間の2次側循環管(EEF 2. 0-3 C) は母媒管と抱き合わせの上本工事とする
- *3. 電源容量値は参考とする。
- *4. 運転特性、能力はJIS 条件による。
- *5. 室外機: 転倒防止支持金具取付のこと

- *6. 断熱材被覆銅管 原管はJIS H3300による。
保温暖冷ガス管20mm、液管10mm(10φ以下は8mm)とする。
- *7. 室外機の基礎・1階はコンクリート製(タイガーベース) +防振ゴム板敷
・2階、3階は樹脂製ベース+防振ゴム板敷を使用。



特記事項	変更事項	日付	19.11	名称	中瀬・三訪小学校 新給食センター配達校給食室改修工事(令和2年春工事)	図面番号	M-02
.	.	.	.	候圖	.	.	.
.	.	.	.	図名	.	縮尺	A3版 縮小
.	.	.	.	担当	.	A2版1/100	.
.	.	日付	.	空調設備図(中瀬小学校)	.	.	候印

空調機器表

記号	機器名 (参考型番)	機器仕様	電気容量		台数	設置場所	外機配線		備考 (参考寸法・重量)
			電源	消費電力(kW)			20m以下	ブレーカ	
PAC 1	空冷ヒートポンプ式	形式 天井吊形	3φ		1		8.0	30A	内機=H235*W1586*D690-37kg 外機=H1050*W1010*D370-76kg
	パシケージエアコン	冷房能力 12.5 (3.1~14.0) kW	-200V	冷房 4.57					
	ワイヤードリモコンスイッチタイプ (RCSA14033M)	暖房能力 14.0 (2.6~16.0) kW 冷媒配管 液側 9.5φ ガス管 15.9φ		暖房 3.71 低温暖房 5.58					*6 室外機は、防護ネット(前・後・側面)付き
	APF	5.4		定格電流 13.9 A					
	附属品	ワイヤードリモコン、他式		最大電流 23.4 A					

注記
*1. 省エネ基準(グリーン購入法)に適合のこと。
*2. 室外機・室内機間の2次側配線(EEF 2.0-3C)は冷媒管と抱き合わせの上本工事とする。
*3. 電源容量値は参考とする。
*4. 連続制御能力はJIS条件による。
*5. 室外機: 転倒防止支持金具取付のこと

*6. 断熱材被覆銅管 原管はJIS H3300による。
保温層はガス管20mm、液管10mm(10φ以下は8mm)とする。
*7. 室外機の基礎: 1階は、コンクリート製(タイガーベース) +防振ゴム板敷

凡例	
—R—	冷媒配管
—D—	ドレン管 40-露出
—#—	AE1.2-2C(コロガシ)
—E—	立ち下げ露出配線の保護(MMA)
[R]	ワイヤードリモコン(メタルモール用BOX共)
[X]	新設天井点検口(450×450)+開口補強共

